

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第64期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カリン・ドラガン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(03)6896-1707
【事務連絡者氏名】	財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(03)6896-1707
【事務連絡者氏名】	財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	837,069	927,307	890,009	791,956	785,837
税引前利益 (は損失) (百万円)	37,914	14,767	58,922	12,065	21,683
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (百万円)	21,967	10,117	57,952	4,715	2,503
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	30,149	3,152	52,164	2,214	780
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	654,611	580,448	505,999	501,643	492,320
総資産額 (百万円)	929,304	877,472	952,444	939,603	867,111
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,204.90	3,163.63	2,821.27	2,797.03	2,745.12
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	125.53	52.68	322.22	26.29	13.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.4	66.2	53.1	53.4	56.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.6	1.6	10.7	0.9	0.5
株価収益率 (倍)	32.8	62.4	8.7	61.2	94.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,014	51,244	42,629	43,716	35,982
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,299	48,628	68,308	52,076	15,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,717	55,835	73,994	20,912	67,134
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	118,742	65,510	113,825	126,378	110,497
従業員数 (人)	17,197	17,100	16,959	16,274	15,083
(外、平均臨時雇用者数)	(4,403)	(3,957)	(3,578)	(4,008)	(3,777)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期までの希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。

3. 第61期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を開示しております。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 2020年12月に当社が保有するキューサイ株式会社の全株式を売却することを決定したため、第63期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第62期の売上収益及び税引前利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えております。非継続事業に分類された売上収益及び税引前利益の金額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準	
	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	872,623	968,439
経常利益 (百万円)	39,860	26,011
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,244	10,948
包括利益 (百万円)	31,976	440
純資産額 (百万円)	627,486	550,775
総資産額 (百万円)	883,919	833,915
1株当たり純資産額 (円)	3,070.01	2,999.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.26	57.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	66.0
自己資本利益率 (%)	5.7	1.9
株価収益率 (倍)	28.5	57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,450	50,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,091	48,621
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,160	55,366
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	118,742	65,510
従業員数 (人)	17,197	17,100
(外、平均臨時雇用者数)	(4,403)	(3,957)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 各数値は、2017年4月1日付のコカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換による持株会社体制への移行後のものです。

4. 第61期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (百万円)	93,705	10,375	26,517	19,202	5,797
経常利益 (百万円)	6,087	5,224	20,273	14,345	1,201
当期純利益 (百万円)	4,991	4,395	20,702	15,742	18,395
資本金 (百万円)	15,232	15,232	15,232	15,232	15,232
発行済株式総数 (千株)	206,269	206,269	206,269	206,269	206,269
純資産額 (百万円)	405,242	332,507	331,139	342,391	351,812
総資産額 (百万円)	475,220	478,484	549,683	587,306	543,410
1株当たり純資産額 (円)	1,984.02	1,812.27	1,846.32	1,909.09	1,961.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (-)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.52	22.89	115.11	87.77	102.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	102.33
自己資本比率 (%)	85.3	69.5	60.2	58.3	64.7
自己資本利益率 (%)	1.2	1.2	6.2	4.7	5.3
株価収益率 (倍)	144.3	143.5	24.2	18.3	12.9
配当性向 (%)	154.3	218.4	43.4	28.5	48.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	729 (41)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	120.7 (122.2)	98.1 (102.7)	85.2 (121.3)	51.6 (130.3)	44.7 (146.9)
最高株価 (円)	4,385	4,815	3,490	3,070	2,131
最低株価 (円)	3,065	2,793	2,157	1,462	1,236

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 各数値は、2017年4月1日付のコカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換および新CCW設立準備株式会社との会社分割による持株会社体制への移行後のものです。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 当社は、持株会社としての役割をより明確にするために2018年1月1日付で商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社に変更いたしました。これにより第61期より従業員数の記載を省略しております。

6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期から第62期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡及適用後の数値となっています。

2【沿革】

年月	概要
1960年12月	飲料の製造・販売を目的とし、資本金5千万円をもって日米飲料株式会社を、福岡市長浜町一丁目5番地に設立
1961年7月	本店を福岡市天神町92番地に移転
1962年6月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と、コカ・コーラ、ファンタの製造・販売に関する契約を締結し、福岡県、佐賀県および長崎県におけるコカ・コーラ、ファンタの製造・販売権を取得
1962年7月	販売を開始
1963年3月	商号を日米コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1963年4月	本店を福岡市大字箱崎字葦津ヶ浦4127番地の29（現、福岡市東区箱崎七丁目9番66号）に移転
1972年9月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たに日本コカ・コーラ株式会社と再実施許諾契約を締結
1973年7月	商号を北九州コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1994年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年2月	北九州コカ・コーラセールス株式会社を設立
1999年6月	北九州コカ・コーラセールス株式会社に営業の一部を譲渡
1999年7月	山陽コカ・コーラボトリング株式会社と合併し、商号をコカ・コーラウエストジャパン株式会社に変更 同合併により同社の子会社である山陽コカ・コーラセールス株式会社が子会社となる
2001年4月	大阪証券取引所市場第一部および広島証券取引所に株式を上場
2002年2月	三笠コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2002年2月	ウエストジャパンプログダクツ株式会社を設立
2002年4月	コカ・コーラウエストジャパンプログダクツ株式会社に営業の一部を譲渡
2002年7月	山陽コカ・コーラセールス株式会社および北九州コカ・コーラセールス株式会社の両社を吸収合併
2002年10月	ペンディング事業を営む子会社4社を統合し西日本ピバレッジ株式会社（2010年1月1日付で吸収合併により消滅）を発足 日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2005年1月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と製造許諾契約およびディストリビューション許諾契約を締結
2006年7月	商号をコカ・コーラウエストホールディングス株式会社に変更し、飲料・食品の販売に関する営業を新設したコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を実施 近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施 同株式交換により同社の子会社である関西ピバレッジサービス株式会社が子会社となる
2007年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社に対し出資し、同社が持分法適用の関連会社となる
2008年1月	製造事業を営む子会社2社を統合し、コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社を発足
2008年4月	自動販売機関連事業を営む子会社を統合し、コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社を発足
2009年1月	コカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併し、商号をコカ・コーラウエスト株式会社へ変更 ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2010年1月	営業・販売事業を営む子会社3社を事業別に再編し、ウエストペンディング株式会社（のちのコカ・コーラ ボトラーズジャパンペンディング株式会社）、西日本ピバレッジ株式会社、およびコカ・コーラウエストリテールサービス株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社）を発足
2010年10月	キューサイ株式会社の株式を取得し、子会社とする
2013年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2014年1月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併
2015年5月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2017年4月	コカ・コーライーストジャパン株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）を完全子会社とする株式交換を実施し、商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に変更 持株会社体制へ移行するため、グループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を新C C W設立準備株式会社へ承継させる吸収分割を実施
2018年1月	商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社へ変更
2021年2月	キューサイ株式会社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社）、子会社7社、関連会社1社により構成されており、飲料事業を主たる業務としております。

また、ザ コカ・コーラ カンパニーはその他の関係会社であります。

当社グループの事業内容および持株会社である当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲料事業

（コカ・コーラ等の飲料の製造・販売）

a．飲料の販売

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社、FVジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社等が行っております。

b．飲料の製造

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

（自動販売機関連事業）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社等が行っております。

（原材料・資材の調達）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

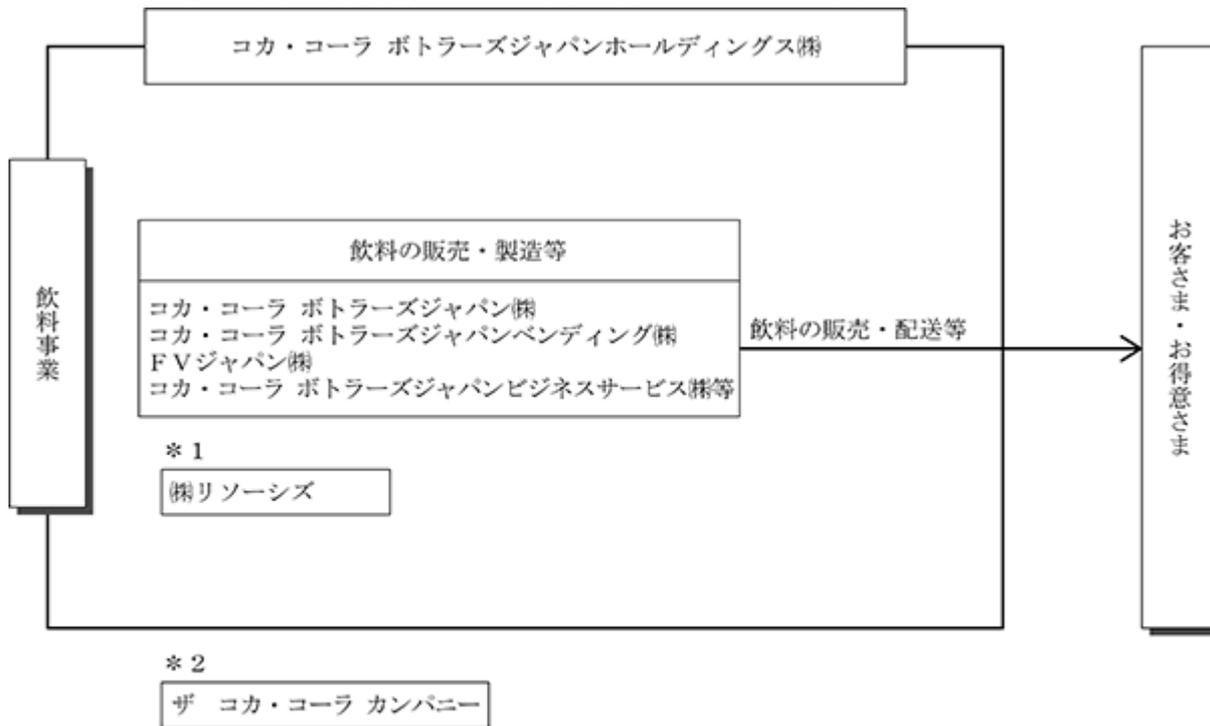
（情報システムの開発・保守運用）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

なお、ザ コカ・コーラ カンパニーは清涼飲料水（含む原液）の販売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

- 無印 連結子会社
- * 1 持分法適用関連会社
- * 2 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) (注) 2、3	東京都港区	100	飲料・食品の製造・販売	100.0	役員の兼任等 ... 有 設備の賃貸借 ... 有
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング(株) (注) 1	東京都港区	80	自動販売機のオペレーション	100.0 (100.0)	
FVジャパン(株) (注) 1、4	東京都豊島区	100	飲料・食品の販売	100.0 (100.0)	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) (注) 1	東京都港区	80	拠点内勤事業	100.0 (100.0)	
その他3社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

(1) 売上高	780,366百万円
(2) 経常利益	19,517百万円
(3) 当期純利益	11,395百万円
(4) 純資産額	412,606百万円
(5) 総資産額	692,586百万円

4. FVジャパン株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

(1) 売上高	77,673百万円
(2) 経常利益	1,547百万円
(3) 当期純利益	894百万円
(4) 純資産額	26,145百万円
(5) 総資産額	40,358百万円

5. 2021年2月1日付でキューサイ株式会社の全株式の譲渡が完了していることから、同社および同社の子会社は当社グループから除外しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)リソースズ (注)	香川県高松市	40	自動販売機関連事業	44.0 (44.0)	

(注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社アベックス西日本につきましては、当社の完全子会社であるコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社が保有する全株式を売却したことにより関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
ザ コカ・コーラ カ ンパニー (注) 1、2	アメリカ 合衆国 ジョージア州 アトランタ	百万米ドル 1,760	清涼飲料水(含む 原液)の販売	18.88 (18.88)	役員の兼任等 ... 有

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内の数値は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料事業	15,083 (3,777)
合計	15,083 (3,777)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、コカ・コーラボトラーズジャパングループEast労働組合、コカ・コーラボトラーズジャパングループウエスト労働組合の他、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2021年12月31日現在の各組合員の総員は、13,157人であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Paint it RED! 未来を塗りかえろ。」を総称とした企業理念、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」を定めています。

ミッションは、私たちがビジネスを行う上での使命として、「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造します」としています。

ビジョンとして、ミッションにつながるあるべき姿を描いています。

- ・ すべてのお客さまから選ばれるパートナーであり続けます
- ・ 持続可能な成長により、市場で勝ちます
- ・ 常に学びながら成長します
- ・ コカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場をつくります

また、ミッション、ビジョンを実現するために、私たちが日々の活動で常に意識し、大切にしなければならないことを4つのバリューとして設定しています。

- ・ Learning：学ぶ向上心を忘れません
- ・ Agility：変化を恐れず機敏に行動します
- ・ Result-orientation：結果を見据え最後までやりきります
- ・ Integrity：誠実と信頼に基づいた気高い志で行動します

ミッション・ビジョン・バリューに基づいた日々の活動により、持続的な成長を目指してまいります。



(2) 主要な目標

今後の国内清涼飲料市場や経営環境については、オミクロン株の感染急拡大等により、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。そのため、2022年12月期以降の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。2022年12月期連結業績予想につきましては、現在未定としておりますが、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の影響が一定程度落ち着いた適切な時期に改めて公表いたします。このような状況下、当社はコントロールできる分野での活動に注力することとし、以下の点に関する取り組みを進めてまいります。

- ・ ベンディングでの金額シェア成長と手売りチャネルでの適正価格に基づくバランスのとれた戦略実行
- ・ 変革を通じた経常的なコスト削減の実現
- ・ 投資抑制を継続しながらも市場環境に応じ段階的に投資を拡大
- ・ 安定配当を目指し、年間配当金は1株当たり50円を予定
- ・ PETボトルへのサステナブル素材の使用率向上

(3) 当面の対処すべき課題の内容等

国内清涼飲料市場の今後の見通しにつきましては、長期にわたって緊急事態宣言下にあった2021年からの一定の消費者トラフィックの回復が期待されるものの、オミクロン株による感染再拡大により、不透明な状況が続くことが見込まれます。また、飲用機会の即時消費から家庭内消費へのシフトや購買チャネルのシフトといった消費者の購買行動の変化による影響の継続、総需要の回復の遅れを背景とした厳しい競争環境の継続に加え、世界的な原材料および原油価格等の高騰が見込まれるなど、収益性の観点においても厳しい環境が継続すると予想されます。

このような状況の中、当社は、コロナ禍における短期的な業績への影響緩和策を継続するとともに、2022年を「持続可能な成長のための基盤づくりの年」と位置づけ、着実かつ持続的な成長へつなげるための基盤の構築と、さらなる変革の推進を図ってまいります。重要施策として、1) コアカテゴリーや質の高いイノベーションへの注力、2) ROI (Return On Investment、投資収益率) を意識した顧客志向のマーケティング投資継続と収益基盤強化に向けた適切な価格戦略の実行、3) 低コスト供給に向けた営業領域とサプライチェーン領域の連携強化、4) 持続的な成長を果たせるビジネスモデル確立に向けた変革の継続、5) PETボトルにおけるサステナブル素材使用率向上に向けた取り組み等に取り組んでまいります。営業活動につきましては、コアカテゴリーにフォーカスした施策の強化や、新技術および新たな知見を活用したイノベーションに基づく新製品の投入とこれに伴う製品ポートフォリオの拡大、ホワイトスペース(未参入領域)への参入、ROI を意識した戦略的マーケティング投資の実行などにより、厳しい環境ではあるものの着実な売上回復を図るとともに、将来にわたって持続的な成長を果たすための営業面での収益構造の確立に取り組んでまいります。チャネル別の取り組みとしては、当社にとって重要なベンディングチャネルでは、足元と中期的な事業環境を勘案しながら、収益性およびROI を重視した自動販売機の設置台数増加に取り組むとともに、スマートフォンアプリ「Coke ON」等を活かしたデジタル戦略により、収益貢献度の高い自動販売機による売上増加を図ってまいります。また、2021年に実施したベンディングにおけるオペレーションモデルの変革では、モデルの抜本的な見直しにより大幅な固定費削減を実現しており、今後はサプライチェーン領域との連携を深めながら安定稼働を図るとともに、デジタル技術のさらなる活用により、継続した業務改善に取り組んでまいります。手売りチャネルにおいては、消費者の購買行動の変化や厳しい競争環境が継続しており、金額シェアに回復の兆しは見られるものの依然として課題と認識しております。これについては、新製品の積極展開、売場の拡大、ROI を意識した顧客志向のマーケティング投資、収益状況を踏まえた適切な価格戦略等により、当社が抱える課題の解決に取り組んでまいります。さらに、日本コカ・コーラ株式会社と連携する領域をさらに広げていくことにより、日本のコカ・コーラシステムが一枚岩となって強さを発揮できる体制を構築してまいります。

サプライチェーンにおける取り組みとしては、高品質・低コスト・安定供給を実現するサプライチェーンネットワークの構築を目指した「新生プロジェクト」の一環として、2021年に稼働開始した「埼玉メガDC」における安定稼働や、2022年最需要期前に前倒して稼働開始予定の「明石メガDC」の円滑な立ち上げ、これらメガDC稼働と同期した営業拠点の統廃合や製品在庫の低減・最適配置等を進めてまいります。製造面でも、製造キャパシティの向上や柔軟な製造体制の構築により、製品の安定供給や製造効率の向上、コスト削減等に努めてまいります。さらに、引き続き需要変動の激しい局面も予想されますが、2021年の学びを活かし、営業(企画・販売)領域とサプライチェーン領域の連携を深化させることにより、環境の変化に合わせた製品のタイムリーかつ低コストでの供給に取り組んでまいります。なお、2022年は原材料および原油価格等の高騰による調達コストの大幅な上昇が見込まれ、事業全体に大きな影響を与える見通しです。サプライチェーンにおいては、安定的かつ低コストのオペレーションを軸にきめ細かい改善活動を実施することで、バリューチェーン全体でのコスト増影響の緩和に努めてまいります。

ビジネス全体の基盤としては、業務プロセスの標準化やDX(デジタルトランスフォーメーション)による効率化をさらに加速させ、環境の変化に俊敏に対応できる強靱なコスト構造の確立を目指します。また、当社のミッション、ビジョン、バリューに基づく人材戦略の実行や、廃棄物ゼロ社会を目指す「容器の2030年ビジョン」、日本のコカ・コーラシステムとして2021年に策定・公表した温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標の達成に向けた取り組み等、社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動も引き続き進めてまいります。

2【事業等のリスク】

本項では、リスクマネジメントへの当社グループのアプローチ並びに経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして特定した主要なリスクを記載しております。

なお、本項に記載した将来の事象や想定に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループのビジネスレジリエンス体制

当社グループは、COSO ERMフレームワークと連動した独自のエンタープライズリスクマネジメント（以下「ERM」と記載します。）プログラムの強化を継続しております。2021年には、全従業員が成長機会を活用するために十分なリスク情報を得た上で、リスクを取ることを奨励し、企業文化の変革を促すスマートリスクプログラムの展開を開始し、プログラムと能力の構築を継続しました。リスクについての議論を既存のビジネス習慣に完全に組み込むことで、今後は当社グループの社員がリスクを特定し、それらのリスクをタイムリーに管理する能力を強化することができます。

このビジネスレジリエンスプログラムは、当社グループのERM、危機対応、事業継続性、保険戦略を網羅しており、リスクマネジメント責任者（以下「HRM」と記載します。）が主導しています。HRMには、すべての事業活動の流れやリスクおよび機会に対する広い視野を維持する任務が課せられており、定期的な報告を通じて、経営陣と取締役会に対してリスクの可視化を提供します。経営陣は、各部門のリスクオーナーと密接に連携してビジネスリスクの評価と管理に取り組みます。当社グループのリスクマネジメントおよび内部統制システムの全体的な責任を負う取締役会は、当社グループのリスク選好を定め、監査等委員会を通じて、これらシステムの有効性の見直しを行ってまいりました。当年度、取締役会は、当社グループの戦略的目標の達成に影響を与える可能性のあるリスクである重要リスクについて全容を把握し、積極的に検討しました。

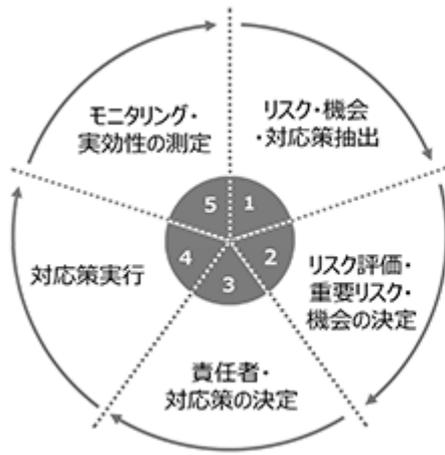
当年度は、当社グループはERMプロセスへの経営者の関与を強化することに注力しました。全業務部門の上級管理職との部門別リスクレビューセッションを行い、経営陣へのリスクについてのインタビューを実施しました。また、経営陣はコカ・コーラシステムの関係者と協働し、コカ・コーラシステム全体に影響を与える重要なリスクを検討することにより、リスクマネジメントプロセスを強化する体制を構築しました。

代表取締役社長をはじめとする経営陣やすべての業務執行部門の責任者による、リスクと機会を特定するための継続的な取り組みには、当社グループの企業理念の実現や中期経営計画の実行・達成を阻害する不確実性を認識することが含まれています。特定されたリスクは、影響度と発生の可能性の観点から評価されます。事業に関する主なリスクと機会は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会での議論を通じて決定されており、経営陣のリーダーシップの下、リスクに応じたリスクオーナーが定められ、そのリスクに対応するためのアクションを最終的に決定しています。

ERMプログラムには、事業戦略、目標、原則との整合性を整える様々な過程が含まれています。それは当社グループが発する声明の中に、そして事業計画サイクルの中に、戦略的方向性、倫理および価値を盛り込むことであり、リスク内容を変更し機会を生み出す可能性のある要因に関する内部および外部の環境を継続的に監視することであり、リスク認識を高めるトレーニングを確立し、すべての事業本部において十分な情報に基づきリスクを取ることができるリーダーを育てることであり、財務状態を守るために付保する保険の種類と金額を毎年見直していくことであります。

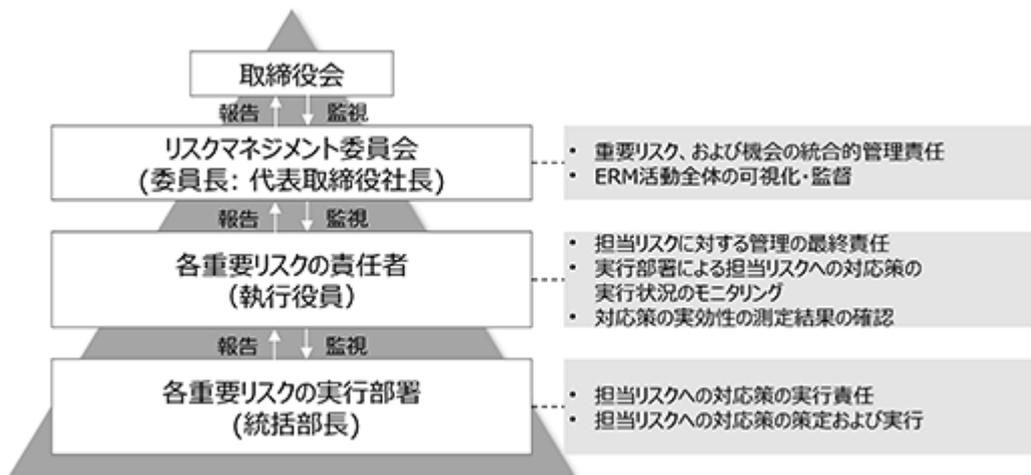
当社グループのERM活動には、経営陣がリスクについて毎月議論し、当社グループの業務計画に対するリスクを正式なプロセスで特定すること、より広範なリスクと機会を毎年見極めることなどが挙げられます。こうした定期的な話し合いと正式なサイクルにより、当社グループは最新のリスク傾向を把握し、重要リスクを見直しています。当社グループの成長戦略を実現すべく、各部門の年間事業計画には、重要リスクに対するリスク軽減策が組み込まれています。ERMプロセスは、グローバルなベスト・プラクティスに照らした内部監査の対象となり監査責任者は必要に応じて改善の提言を行っています。

当社グループのERMサイクル



- 1 代表取締役社長をはじめとする経営陣や当社の全部署からリスク、機会、および、対応策を抽出
- 2 抽出したリスクの重要度を影響度、発生可能性の観点から評価し、重要リスクおよび機会を決定
- 3 各重要リスクの責任者（執行役員）、および対応策を決定
- 4 各重要リスクの責任者（執行役員）の指示の下、各部署が対応策を実行
- 5 各重要リスクの責任者（執行役員）がリスクの実行状況をモニタリング。また、対応策の実効性を測定

当社グループのERM体制（2021年）



COSOのベスト・プラクティスを活用する当社グループのERMプログラム

ガバナンスと企業文化	戦略と目標	業績	見直しと改訂	コミュニケーションと報告
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の責任 レジリエンスプログラムの経営幹部による監督 リスク選好に沿った調整 強固なERM運用体制の導入 コアバリューである「機敏性」「誠実」「学習」「成果」に沿ったプログラム 当社のDNAに組み込まれた定期的なリスクに関する議論 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスコンテキスト（当社の前提条件に含む）の見直しと分析 取り組みと代替戦略の評価 新たなビジネス目標の策定 	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会の特定と評価 リスクと機会への対応の優先順位付けと実施 テクノロジーの活用によるポートフォリオへの社内外リスクの増加 	<ul style="list-style-type: none"> プロセスの継続的な改善を推進するための独立した年次ERMプロセスレビュー 社内外の環境に対する大幅な変更の評価および分析 部門別のリスクに関する議論を四半期ごとに行うことによる変更と対応の検証 	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会に関する周期的なコミュニケーション トレーニングおよび開発に統合されたERM 情報システムの活用によるリスクと機会の分析と報告 リスクの可視化と企業文化の統合の強化

2.重要リスク

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重大な影響を与える可能性のある主要リスクの優先順位を以下の表に記載しました。この表に記載されているリスクは、必ずしもすべてのビジネスリスクを網羅したのではなく、将来的には、想定していない新たなリスクや、現在は重要性が低いまたは業務上の優先度が低いと考えられるその他のリスクによる影響を受ける可能性があります。

重要度：影響度、発生可能性を基に定義しております。

リスクカテゴリ	リスクの概要	主な影響	重要度*	対応策
サイバーセキュリティとシステム	システム障害やサイバーインシデントにより、事業活動が停止、あるいは情報漏洩が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 消費者・顧客からの信頼喪失 財務状況の悪化 	高	<ul style="list-style-type: none"> システム障害に備え、被害を軽減するための対応計画（バックアップ等）を準備 脅威を事前に特定し、サイバー攻撃のシミュレーションテストを実施することで、システムセキュリティを改善・強化 情報管理に関する法令の遵守 情報セキュリティに関連する社内規定の制定と社員教育 サイバーインシデントに対応する能力を備えたシステム社員の育成と維持
人材（確保と維持）	業績不振や競争の激しい雇用環境により、十分な人材の確保・維持・育成および労働組合との建設的な関係の構築ができないリスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の停滞・停止 サプライチェーン業務の停滞・停止 成長計画の未達 	高	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画の実施や新しい給与体系の整備 多様な人材の採用と育成の実施（海外を含む） 工場の無人化、オンライン化、配送業務の業務委託化の実施 社員満足度向上のための労働環境の改善 トップマネジメントと社員のコミュニケーション強化
自然災害	地震・洪水等の大規模な自然災害により、社員や生産・物流・販売業務のための設備、事業所等への被害が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の停滞・停止 サプライチェーン業務の停滞・停止 販売機会の減少 復旧コストの発生 	高	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画（BCP）および体系的かつ合理的な対応を可能にする危機対応能力の強化 定期的な危機対応、災害対応訓練とシミュレーションの実施 物流拠点の被災に備えた代替の出荷拠点の整備、および輸送キャパシティの確保 地震保険の付保 地域対応の向上と対応の迅速化を可能にするためのDCHQモデルの再設計
製造、物流、インフラストラクチャー	生産・物流業務の問題や、天候、消費者行動の変化により製品の安定供給が阻害されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 販売量および売上の減少 顧客からの信頼喪失 	高	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境の変化に対応する柔軟な供給体制の構築 繁忙期の需要増加に、より容易に対応できるようにするインフラ（製造ライン等）への投資 システム強化によるタイムリーな在庫状況の共有 サプライヤーの管理と監督の強化
サステナビリティ	消費者のプラスチック使用に対する否定的な感情や、政府のプラスチック規制強化により、ステークホルダーの懸念が増加するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基盤の獲得および喪失 株主からの信頼獲得および喪失 環境課題や社会課題への対応コストの増加 当社グループの事業に不利益を及ぼす課税 	高	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の発展への貢献を目指し、CSV Goalsを推進 「World Without Waste（廃棄物ゼロ社会）」を掲げ、リサイクルPET樹脂の使用率向上、さらなる軽量化容器の開発、より効果的な使用済みペットボトルの回収などの取り組みを実施 ESGおよびTCFDの報告要件に沿った事前の対応
消費者嗜好の変化	COVID-19、健康意識の向上や砂糖摂取への懸念の高まりにより、消費者の嗜好が変化するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基盤の獲得および喪失 消費者からの信頼獲得および喪失 当社グループの事業に不利益を及ぼす課税 	高	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発や製品ポートフォリオ拡充に注力 低カロリー/ノーカロリー飲料の強化 パッケージサイズの多様化 消費者参加型プログラムによる健康的なライフスタイルの推進
小売り環境の変化	COVID-19に起因するオンライン注文の急増や人の移動の減少などによる小売市場環境が変化するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基盤の獲得および喪失 消費者からの信頼獲得および喪失 販売利益の低下 販売可能な製品ポートフォリオの減少 	高	<ul style="list-style-type: none"> 小売業者のニーズに即した商品提供を行うための、製品ポートフォリオの多様化および生産性のさらなる向上 日々の営業活動を正しく実行するためのコカ・コーラシステム共通のプロセスを推進し、継続的な業務品質の向上を図る インターネット通販急増への対応に向けオンラインチャネル拡大への取り組みを実施

リスクカテゴリ	リスクの概要	・主な影響	重要度*	・対応策
事業変革	競争優位性向上のための取組（事業統合、設備投資、商品開発等）に失敗するリスク	・減損損失による財務状況の悪化 ・株主からの信頼喪失	高	・様々な事態に直ぐに、そして柔軟に対応出来る強固な体制を構築 ・複数のシナリオを考慮したビジネス統合戦略を策定 ・取締役会および執行役員による監督
財務リスク	資金調達コストの増加、退職給付債務の増加により、財務状況が悪化するリスク	・コストベース増加 ・ステークホルダーからの信頼喪失	中	・営業活動によるキャッシュ・フローの成長の推進、それによる信用力の維持・向上 ・退職給付債務に関するモニタリング機能強化のため年金ガバナンス委員会を設置
マクロ経済（パンデミック）	パンデミックを含む世界規模の事象によりマクロ経済が大きく変化するリスク（COVID-19の感染拡大）	・財務状況の悪化 ・消費支出の低減 ・消費者支出パターンの変化	中	・マクロ経済の変化のより迅速な把握と、より正確な需要とトレンド予測能力の向上による戦略・事業リスクの認識力の強化 ・顧客の事業運営状況の変化のモニタリングと対応策の実施 ・社員、消費者、および顧客の安全に重点を置いた危機対応の強化
調達価格	為替相場、原材料の不足、商品価格の変動などにより調達コストが上昇するリスク	・コストベース増加 ・製品供給量の低下 ・製品ポートフォリオの制限	中	・デリバティブ取引の利用による、為替および商品価格の変動リスクの低減 ・コカ・コーラシステム内での共同調達実施による、より安価な原料調達の実施
品質と安全性	製品の品質や食品の安全性に係る問題が発生するリスク	・消費者からの信頼喪失 ・製品回収や不良品の大量廃棄に伴う収益悪化 ・ペナルティによる販売機会の喪失	中	・仕入先への品質監査、品質認証の取得の推進 ・製造から販売までの全業務における、社員の品質管理に対する意識の醸成 ・消費者・顧客からのご指摘にタイムリーに対応するための品質管理・報告体制の強化 ・品質/食品安全問題への迅速かつ効率的な対応を可能とする原因特定および対応策策定プログラムの強化
倫理・コンプライアンス	法令・社内規程や倫理規範違反が発生するリスク	・消費者・顧客からの信頼喪失 ・当社ブランドとレピュテーションの悪化 ・罰則・罰金 ・不正による経済的損失	中	・経営陣主導の行動規範に関する継続的なコミュニケーション実施 ・倫理・コンプライアンス委員会の定期的な開催 ・業務プロセスや組織構造、ITシステムの再構築による不正機会の低減
気候変動	気候変動により水、農作物等の原材料の不足または業務上の影響が発生するリスク	・調達量および製品供給量の低下 ・製造コストの増加 ・製品ポートフォリオの制限 ・当社グループの事業に不利益を及ぼす課税	中	・持続可能な調達の強化 ・ステークホルダーとの関係性の強化 ・安定供給実現のための、代替仕入れ先の採用、システム活用による仕入先管理の強化、および仕入れ先選定の強化 ・調達が困難となる原料の購入量調整、および必要に応じて他の原料への移行
フランチャイズ関係	商標権者であるザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ社への当社の依存度の高さおよび両社との関係性が変化することから生じるリスク（契約条件や関係性およびその更新、原液の価格設定、商品プロモーションのサポートなど）	・商標権の利用停止や製品開発力、ブランド力の低下による売上高の減少 ・原液価格の上昇 ・販売サポートが減少した場合の販促費の増加	中	・ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との協力関係の維持・向上
安全衛生	交通事故を含む作業に関連する健康および安全に係る重大なインシデント（重大な傷害または死亡）のリスク	・死亡または重大な傷害 ・評判の失墜 ・起訴および罰金	中	・ISO45001（労働安全衛生）認証/内部監査（労働安全衛生）戦略を継続 ・メンタルヘルス調査の実施を継続

当社の全部署および全連結子会社からのリスク抽出の結果、当年度当社グループが特定した上記の重要リスクは全て飲料事業に属するものになります。

3.COVID-19への対応

コロナ禍が継続し、マクロ経済の不透明感が高まるとともに、消費者嗜好や小売市場環境の変化が加速しております。ほぼ絶え間なく緊急事態宣言が発令されたことで、飲食店の営業時間の短縮、大規模なイベント開催の規制、その他の制限措置などにつながり、当社グループの飲料事業の伸び悩みを招く結果となりました。当社の社員、お客さま、および消費者の安全は、引き続き当社グループにおける対応の最優先事項です。当社グループは、これらの影響を軽減すべく、コスト削減の取り組みを一層推進し、事業変革のスピードを加速するための対策を実施しました。また、自動販売機の製品選択ボタンに抗ウイルスフィルムを貼付するなど、安全かつ安心な製品を継続的に提供するための取り組みを通じてお客さまや消費者をサポートするとともに、医療機関・フードバンクへの必需品の寄付により、地域社会への支援にも常に尽力しています。当社は、COVID-19対策の展開を継続し、今後も急速に変化するビジネス環境や状況にタイムリーに対応できるよう、機敏な取り組みを実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

COVID-19の影響を受けるなど不透明かつ厳しい経営環境が続く中、当社は、顧客のみならず日常生活に必要な不可欠な製品・サービスの提供を継続すること、社員およびコミュニティの安全と健康を確保していくことを最優先としております。そして、私たちのミッションである、すべての人にハッピーなひとときをお届けするという考えに基づき、包括的な対策を行いつつ、安全・安心な製品の供給を継続すべく事業活動を行っております。

当連結会計年度（2021年1月1日～12月31日、以下「当期」）における国内の清涼飲料市場は、前連結会計年度（2020年1月1日～12月31日、以下「前期」）のCOVID-19の初期影響の反動や緊急事態宣言解除後の人出の回復等があったものの、緊急事態宣言が長期にわたって発出されていたことに伴う人々の活動制限や最需要期である8月の記録的な大雨の影響などから、前期比1%程度の増加に留まったものとみられます。

このような中、当社は新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応など、売上への影響を最小限に抑えるためのさまざまな施策に取り組んでまいりました。また、2019年8月に発表した中期計画の「これまでのやり方は選択肢にない」という考えのもと、ベンディングチャネルのオペレーションモデルのさらなる進化や、関東エリアの物流ネットワーク最適化に向けた「埼玉メガDC」を中心とした製品在庫の再配置および物流拠点の統廃合、低コストオペレーションの実現に向けたサプライチェーン体制のスリム化、全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の効率化、新しい働き方の推進など、変革の重要施策を緩めることなく推し進め、取り組みは着実に進捗しております。厳しい事業環境の継続により、業績は厳しい状況で推移しておりますが、短期的な影響緩和策に資源を投じながらも、新たな成長・効率化の機会を模索しながら中長期的な事業環境の変化に向けた対応を進めております。

また、社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動も引き続き進めております。廃棄物ゼロ社会を目指す「容器の2030年ビジョン」達成に向けた取り組みの一環としては、100%リサイクルPETボトルの採用拡大を推進しております。さらに、日本のコカ・コーラシステムとして、2030年までの国内パリューチェーン全体における温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を策定・公表するなど、取り組みを強化しています。これらについては、ESG投資の代表的指標「DJSI Asia Pacific」構成銘柄への4年連続の選定、国際的な環境非営利団体CDPの「水セキュリティ」調査における「A-(マイナス)スコア」獲得等の評価につながっております。

当期の業績の詳細は以下のとおりです。

当期のハイライト

- ・当第4四半期(10月1日～12月31日)には緊急事態宣言が解除され販売数量成長の兆しがみえるも、年末のオミクロン株による感染再拡大への懸念等の影響を受けた。通期ではCOVID-19の影響継続、長期にわたる緊急事態宣言や最需要期である8月の記録的な大雨の影響等により消費者トラフィックの回復に遅れが生じた
- ・通期の販売数量は2%増に留まる。複数の新製品が数量増に貢献するも厳しい事業環境の継続が影響。売上収益はコロナ禍における消費者の購買行動変化に伴うチャネル・パッケージへの影響やケース当たり納価の低下等により前期比1%減。金額シェアはベンディングで引き続き成長、スーパーマーケット、ドラッグストア・量販店チャネルで回復傾向
- ・事業利益は数量が想定を若干上回ったことや追加のコスト削減施策の効果等もあり、業績予想を12億円上回って着地。前期比では148億円減少。事業環境悪化に加え、前期に行った大幅な一時的なコスト削減の反動、原材料価格の高騰等が影響
- ・厳しい事業環境においてコントロール可能な分野での取り組みに注力した結果、変革への取り組みは着実に進捗。通期で約90億円の経常的コスト削減を実現
- ・オミクロン株による感染再拡大により市場の不透明感が高まっており、現時点では2022年の業績予想は未定とする

業績の概要

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2020年 連結会計年度	2021年 連結会計年度	増減率
継続事業			
売上収益	791,956	785,837	0.8%
飲料事業販売数量(百万ケース)	458	468	2%
売上総利益	362,916	350,505	3.4%
販売費及び一般管理費	359,645	363,750	1.1%
その他の収益(経常的に発生した収益)	772	887	15.0%
その他の費用(経常的に発生した費用)	3,628	2,142	41.0%
持分法による投資損失()	245	162	-
事業利益(は損失)	169	14,662	-
その他の収益(非経常的に発生した収益)	7,714	9,251	19.9%
その他の費用(非経常的に発生した費用)	19,606	15,560	20.6%
営業損失()	11,722	20,971	-
親会社の所有者に帰属する当期損失()	4,715	2,503	-

(参考)第4四半期(10-12月)

	2020年	2021年	増減率
継続事業			
売上収益	193,409	196,306	1.5%
飲料事業販売数量(百万ケース)	114	117	2%
売上総利益	87,423	89,682	2.6%
販売費及び一般管理費	89,673	89,882	0.2%
その他の収益(経常的に発生した収益)	209	237	13.6%
その他の費用(経常的に発生した費用)	2,190	635	71.0%
持分法による投資利益(は損失)	65	41	-
事業損失()	4,167	639	-
その他の収益(非経常的に発生した収益)	5,932	3,667	38.2%
その他の費用(非経常的に発生した費用)	4,534	4,021	11.3%
営業損失()	2,769	993	-
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	71	968	-

* 事業利益(は損失)は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

* 親会社の所有者に帰属する当期(四半期)損失()については非継続事業も含めて表示しております。

連結売上収益は、785,837百万円(前期比6,119百万円、0.8%減)となりました。新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応などの貢献があったものの、長期にわたる緊急事態宣言による人出の回復の遅れや最需期である8月の記録的な大雨の影響等により、販売数量は前期比2%の増加に留まりました。これに加え、外出自粛や在宅勤務等による家庭内需要の増加など、消費者の購買行動変化がもたらすチャネル・パッケージへの影響や厳しい競争環境の継続に伴うケース当たり納価の低下が、売上収益に影響を与えました。10月の緊急事態宣言解除により、人出の回復および消費環境の改善が期待されたものの、年末にはオミクロン株による感染再拡大への懸念が生じ、厳しい事業環境で推移しました。

連結事業利益は、14,662百万円の損失(前期比14,831百万円減)となりました。売上収益減少による利益への影響を最小限に抑えるべく、変革による経常的なコスト削減を含め、あらゆる分野においてコスト削減を図ったものの、チャネル・パッケージミックスの悪化やケース当たり納価の低下、原材料価格の高騰や物流費の増加に加え、前期に抑制したコストのうち中長期の成長に資するマーケティング投資や人材投資を適正な水準で実行し

たことなどが影響しています。2021年11月に発表した通期業績予想に対しては、数量が想定を若干上回ったことや追加のコスト削減施策の効果もあり、12億円上回る結果となりました。

連結営業利益は、20,971百万円の損失（前期比9,248百万円減）となりました。事業利益が前期と比べ減少したことに加え、一時帰休に伴う休業手当費用（以下、一時帰休費用）とこれに対する政府からの雇用調整助成金の双方の計上タイミングのずれ等が影響しています。なお、当期のその他の収益（非経常的に発生した収益）には、一時帰休費用に対する政府からの雇用調整助成金6,447百万円が含まれております。また、その他の費用（非経常的に発生した費用）には、一時帰休費用9,001百万円、中期計画に基づく抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用1,600百万円、希望退職プログラム実施に伴う特別退職加算金等2,437百万円、当社グループで使用する基幹システムにおいて発生した、システム障害に関連する費用1,322百万円等が含まれております。

継続事業と非継続事業の合算からなる親会社の所有者に帰属する当期利益は、子会社であったキューサイ株式会社（以下、「キューサイ」）の株式譲渡に伴い12,841百万円の売却益を非継続事業において第1四半期に計上したこと等により、2,503百万円の損失（前期比2,212百万円増）となりました。

販売数量動向

販売数量は、前期のCOVID-19の初期影響の反動や緊急事態宣言解除後の人出の回復に加え、新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応などの貢献があったものの、長期にわたる緊急事態宣言の発出による人出の回復の遅れや天候不順による最需要期8月の総需要の減少等が響き、2%増（増減率は前期比、以下同じ）となりました。

チャネル別では、ベンディングは、緊急事態宣言が解除された際には回復が見られたものの、年間を通じた人出の回復の遅れや8月の天候不順が響き、1%増に留まりました。市場環境の厳しさは継続しておりますが、ベンディングの金額シェアは33ヵ月連続で成長を続けております。これは、主に無糖茶、水の新製品やスポーツの新パッケージの貢献、3,300万ダウンロードを達成したコカ・コーラ公式スマートフォンアプリ「Coke ON」を通じたキャンペーン等の貢献によるものです。また、自動販売機の展開についても市場環境と費用対効果を見極めながら優良ロケーションへの設置再強化に取り組んでおり、台数は前期比で純増となりました。スーパーマーケット、ドラッグストア・量販店は、家庭内消費やまとめ買いの需要の取り込みと、お客さまの購入スタイルの変化等への対応や売場でのプロモーション活動などが奏功し、それぞれ5%増、8%増となりました。課題であった金額シェアについても改善傾向にあります。C V Sは、無糖茶の新製品や、戦略的に展開した950ml P E T等の貢献があったものの、競合他社のプロモーション強化等による競争激化の影響を受け数量の回復が遅れており、2%減となりました。リテール・フードでは、飲食店の時短営業等による集客低迷の影響で業務用販売のマイナスが続き10%減となりましたが、緊急事態宣言解除後には一時的な回復が見られた期間もありました。オンラインは、全カテゴリーで成長しており、消費者のCOVID-19における購買行動の変化と環境意識の向上に合わせたラベルレス製品のラインナップ拡充等により、62%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、高付加価値製品として展開している「ファンタ プレミア」シリーズ等の貢献や、スーパーマーケット等での家庭内需要取り込みによる貢献があったものの、夏場の天候不順による500ml P E Tの減少等により、前期並みとなりました。「やかんの麦茶 from ー(はじめ)」や「綾鷹カフェ 抹茶ラテ」等の新製品が貢献し、無糖茶は第4四半期に10%増となり、年間では7%増となりました。コーヒーは、「コスタコーヒー」「ジョージア ショット&ブレイク」等の新製品導入によりP E Tボトルコーヒーは成長したものの、C V Sおよびベンディングでの缶コーヒーの減少が響き、3%減となりました。スポーツは、イベント等の一部規制解除や自動販売機専用の新パッケージ製品等による貢献があったものの、オリンピックが無観客での開催となったことや最需要期である夏場の記録的な大雨の影響により、3%増に留まりました。水は、全チャネルで成長しており、家庭内需要の取り込みによる大型P E Tの増加、新製品「アイシー・スパーク」や「い・ろ・は・す」等小型P E Tの貢献もあり、23%増となりました。

アルコール飲料は、「檸檬堂」や「ノメルズ ハードレモネード」の新製品やキャンペーンの貢献等があったものの、前期に投入した新製品効果の一巡もあり、2%減となりました。

また、成長しているノンアルコール市場での成長機会獲得に向け新ブランドを立ち上げ、ノンアルコール飲料「よわない檸檬堂」を2022年2月21日に発売しました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、継続事業からの税引前損失が21,683百万円となり、「減価償却費及び償却費」、「営業債務及びその他の債務の増加」、「その他の資産の減少」の一方、「有形固定資産及び無形資産売却益」、「営業債権及びその他の債権の増加」、「法人所得税の支払等」等により、35,982百万円の収入（前期は43,716百万円の収入）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、現在の厳しい事業環境を勘案して投資を抑制し「有形固定資産、無形資産の取得による支出」を前期から抑えたことに加え、キューサイの株式売却による「子会社株式の売却による収入」もあり、15,271百万円の収入（前期は52,076百万円の支出）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、「短期借入金の減少」、「配当金の支払」、「リース負債の返済による支出」等により、67,134百万円の支出（前期は20,912百万円の収入）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前期比15,881百万円減少し、110,497百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	433,159	97.2

- (注) 1. 金額は、主として製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	35,685	96.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	785,837	99.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し合理的と考えられる事項に基づき判断しております。なお、会計基準につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末（以下、「当期末」）の親会社所有者帰属持分比率は56.8%、財務体質については引き続き健全性を確保しているものと考えております。

連結財政状態計算書の主要項目ごとの前連結会計年度末（以下、「前期末」）との主な増減要因等は、次のとおりであります。

（資産）

当期末の総資産は867,111百万円となり、前期末比72,492百万円減少しました。これは主に、2021年2月1日付のキューサイの株式売却による「売却目的保有に分類される処分グループに係る資産」の減少や投資を抑制したことによる「有形固定資産」の減少によるものです。

（負債）

当期末の負債は374,660百万円となり、前期末比62,851百万円減少しました。これは主に、短期借入金の返済等による「社債及び借入金」の減少やキューサイの株式売却による「売却目的保有に分類される処分グループに係る負債」の減少によるものです。

（資本）

当期末の資本合計は492,451百万円となり、前期末比9,642百万円減少しました。これは主に、配当金支払い等による「利益剰余金」の減少等によるものです。

また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ15,881百万円減少し、110,497百万円（同比12.6%減）となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期における経営成績の概況につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、連結損益計算書の主要項目ごとの前期との主な増減は、次のとおりであります。

なお、当期損失および親会社の所有者に帰属する当期損失については非継続事業も含めて記載しております。

（売上収益）

当期における売上収益は、前期に比べ6,119百万円減少し、785,837百万円（前期比0.8%減）となりました。

（営業損失）

当期における営業損失は、前期に比べ9,248百万円減少し、20,971百万円の損失（前期は営業損失11,722百万円）となりました。

（当期損失）

当期における当期損益は、前期に比べ2,205百万円増加し、2,525百万円の損失（前期は当期損失4,729百万円）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期損失）

当期における親会社の所有者に帰属する当期損益は、前期に比べ2,212百万円増加し、2,503百万円の損失（前期は親会社の所有者に帰属する当期損失4,715百万円）となりました。

(4) 財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

ボトラー契約

当社は、ザコカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、南東北、関東、甲信越、中部、近畿、中国、四国および九州地方の1都2府35県を販売地域として、コカ・コーラ、ファンタ、スプライト、リアルゴールド、ジョージア、アクエリアス、クー、爽健美茶、煌および紅茶花伝等の製造・販売ならびに商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。また、この契約に基づき、当社は、ザコカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、委任許可契約を締結し、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社にボトラー事業を委任しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額40,184百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、販売力強化を目的とした自動販売機等の市場への投入、製造効率改善、新製品対応設備取得および関東エリアの物流ネットワーク最適化に向けた「埼玉メガDC」への投資であります。

なお、設備投資額には有形固定資産および使用権資産のほか、無形資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額はIFRSに基づき表示しております。

(1) セグメント内訳

2021年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
飲料事業	89,968	105,436	87,692	142,463	48,569	474,127	15,083 [3,629]

(2) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	飲料事業	統括業務 生産・販売・ 物流拠点等	19,169	13	-	48,517 (1.465)	4,344	72,043	-

(注) 当社は、持株会社としての役割をより明確にするために2018年1月1日付で商号をコカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社に変更いたしました。これにより従業員数の記載を省略しております。

(3) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コカ・コーラ ボト ラーズジャパン(株) (東京都港区)	飲料事業	生産・販売・ 物流拠点等	70,647	104,742	75,915	72,568 (2,184) [139]	44,997	368,870	8,006 [1,360]
FVジャパン(株) (東京都豊島区)	"	販売機器等	63	14	12,017	587 (14) [5]	169	12,852	248 [183]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、有形固定資産の「建設仮勘定」および「その他」、使用権資産ならびに無形資産の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 土地(面積千㎡)の[]は、賃借中のものの面積(千㎡)であり、外数で記載しております。

4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算編成方針に基づき策定しております。

設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社において調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な売却、除却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	各支店 (-)	飲料事業	自動販売機、 クーラー等	16,115	-	自己資金	2022年 1 月	2022年12月
"	明石メガDC (兵庫県 明石市)	"	物流設備	15,525	8,976	自己資金および グループ内 借入金	2020年 3 月	2022年 7 月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	95,143	206,269	-	15,232	-	108,167

(注) コカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換(交換比率 コカ・コーライーストジャパン株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.75株の割合)

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	42	726	272	158	61,556	62,803	-
所有株式数(単元)	-	340,641	51,209	661,102	431,150	610	570,091	2,054,803	788,293
所有株式数の割合(%)	-	16.58	2.49	32.17	20.98	0.03	27.74	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、当社所有の自己株式がそれぞれ269,246単元および31株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ23単元および60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号	27,956	15.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,617	9.82
公益財団法人市村清新技术財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	2.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,925	2.75
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	4,699	2.62
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.28
コカ・コーラホールディングズ・ウエスト ジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会社)	U.S.A. デラウェア州 ウィルミントン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,075	2.27
三菱重工機械システム株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番 1号	3,912	2.18
株式会社MCAホールディングス	東京都中央区銀座七丁目10番16号	3,408	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,223	1.80
計	-	79,198	44.16

(注) 自己株式 26,925千株については、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,924,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,555,700	1,785,557	-
単元未満株式	普通株式 788,293	-	-
発行済株式総数	206,268,593		-
総株主の議決権	-	1,785,557	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,924,600	-	26,924,600	13.05
計	-	26,924,600	-	26,924,600	13.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,506	7,614,029
当期間における取得自己株式	179	253,514

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2022年3月2日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) (注1)	173	550,410	-	-
保有自己株式数(注2)	26,924,631	-	26,924,810	-

(注) 1. 「当期間」の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」の欄には、2022年3月2日以降提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれておりません。

2. 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2022年3月2日以降提出日までの単元未満株式の買取請求による取得および単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主還元を最大化すべく、成長機会に向けた財務戦略の柔軟性を維持しつつ、資本構成や配当性向を定期的に見直し、内部留保金は持続的な成長に向けた投資にも活用し、事業の成長とさらなる企業価値の向上を追求してまいります。

配当につきましては、積極的な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としながら安定的に配当を行うことを最優先とし、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目安として、業績や内部留保を総合的に勘案のうえ、中間配当および期末配当の年2回、剰余金の配当を実施してまいります。2021年12月期の配当金は、期末配当金は1株につき25円とし、すでに実施しております中間配当金25円とあわせて1株あたり年間配当金は50円です。当社はCOVID-19の継続による消費者トラフィックの回復の遅れ、最需要期である8月の天候不順等による事業活動への影響が大きかったものの、昨年に引き続きコスト削減、不透明な環境下での新規設備投資の抑制、資産の売却等により、強固な財務体質の維持に努めてまいりました。2020年12月期に引き続き厳しい事業環境下ではありますが、安定的に配当を行う基本方針に基づき、上記の配当を実施することを予定しております。

2022年12月期の配当金予想は、引き続き安定的に配当を行う基本方針に基づき、2021年12月期と同額の1株につき中間配当金25円、期末配当金25円を予定し、年間配当金は50円となる見込みです。

今後の株主還元に関しては、業績動向や財務状況を総合的に勘案のうえ、自己株式取得等を含めて検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月11日 取締役会決議	4,484	25
2022年3月24日 定時株主総会決議	4,484	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性、透明性および効率性を向上させ、中長期的な企業価値向上と株主価値の増大に努めることであります。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しています。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を構成メンバーとしており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されています。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しています。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、執行役員による経営判断の迅速化も図っており、経営の健全性、透明性および効率性の向上が可能と考えていることから、本体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、複数の独立社外取締役を含む取締役9名で構成されており、定時取締役会は原則として3ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けております。また、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

b. 監査等委員会

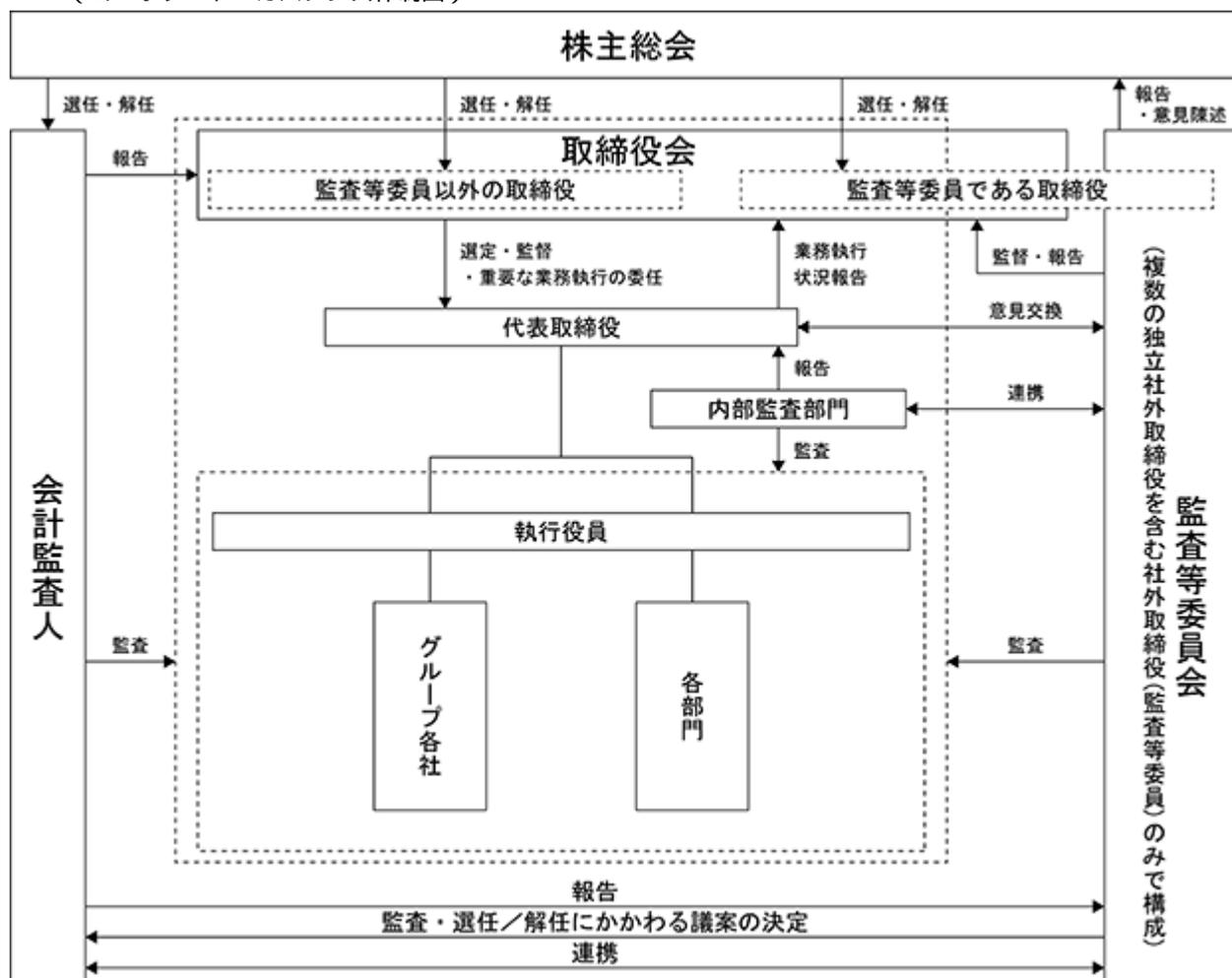
当社の監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役のみの4名で構成されており、原則として3ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催するとともに、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

また、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行っていることから、当社の経営に対する監督および監督機能を十分に果たしていると考えております。

(主な設置機関)

名称	目的および権限	議長	構成員
取締役会	(a) 法令および定款等に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決定 (b) 取締役からの業務執行に関する報告	カリン・ドラガン (代表取締役社長)	カリン・ドラガン、 ビヨン・イヴァル・ウルゲネス、 吉岡 浩(社外取締役、独立役員)、 和田 浩子(社外取締役、独立役員)、 谷村 広和(社外取締役、独立役員)、 イリアル・フィン(社外取締役)、 行徳 セルソ(社外取締役、独立役員)、 濱田 奈巳(社外取締役、独立役員)、 バムシー・モハン・タティ(社外取締役)
監査等委員会	(a) 取締役の職務の執行の監査および 監査報告の作成 (b) 会計監査人の選任 および 解任並びに不再任に関する議案の内容の決定 (c) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任もしくは解任または辞任ならびに取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 (d) その他法令および定款等に定められた事項の決定	イリアル・フィン (社外取締役)	イリアル・フィン(社外取締役)、 行徳 セルソ(社外取締役、独立役員)、 濱田 奈巳(社外取締役、独立役員)、 バムシー・モハン・タティ(社外取締役)

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という。）を整備するため、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社グループの取締役、執行役員および社員等が、法令・定款を遵守し、社会規範に沿った行動を行うよう倫理・行動規範を定めるとともに、定期的に倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等を図る。
 - b) コンプライアンス違反についての内部通報体制として、所属長への報告経路とは別に報告・相談窓口を設ける。
 - c) 社外取締役のみで構成される監査等委員会による監査を行う監査等委員会設置会社制度を採用することにより、取締役会の監督機能を強化する。
 - d) 内部監査の担当部門を設置し、業務活動が法令、定款および社内諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているか監査する。
 - e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨み、違法な要求には警察や弁護士等との連携を図りながら対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a) 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等その他取締役の職務の執行に係る重要な情報については文書または電磁的媒体に記録するとともに、法定文書と同様に文書管理に関する規程およびグループ情報セキュリティに関する規程に基づき、適切に保存する。
 - b) 当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社グループにおける経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスクマネジメントの観点から、重

要事項についてはリスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会は必要に応じ、リスクへの対応方針を決定する。

- b) 重大なリスクへの対応を実効化する組織および規程・ガイドライン等を制定し、当社グループ全体に対する研修等の周知徹底を図る。
- c) 組織横断的リスク状況の監視およびグループ全社対応は、リスクマネジメント担当部門が行う。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
- d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員および社員等が共有すべき当社グループの経営方針・目標を定めるとともに、当社グループにおける意思決定ルールに基づく権限分配を含めた当該目標達成のための効率的な方法を定める。
 - b) 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て決定するために、取締役会その他、事業会社における主要な会議体等の適切な会議体を組織し、これを審議する。
- e) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社グループ共通の企業理念、経営方針、倫理・行動規範および職務権限等の整備を通じて経営の一体化を確保し、子会社での業務執行状況を監督・管理する。
- f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査等委員会の補助使用人を配置する。当該補助使用人は、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会の職務執行を補助し、取締役(監査等委員を除く。)等の指揮命令を受けないものとする。
- g) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - b) 内部監査の担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。
 - c) コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。
 - d) 監査等委員会に報告したことにより、報告した者が、そのことを理由に不当な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および社員等に周知徹底する。
- h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員である取締役の職務執行のため、毎年必要な予算を設ける。
 - その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
 - b) 代表取締役は監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう、環境を整備する。
 - c) 監査等委員会は、定期的に内部監査の担当部門および会計監査人と意見を交換する機会を設ける。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、グループリスクマネジメント規定を整備し、会社が抱える様々なリスクの発生を前もって予防するとともに、万一リスクが発生した場合に備え対応戦略を定め、迅速かつ的確に対応することによって、被害と事業の混乱を最小限に抑える体制を整えております。

また、自然災害等により生じる損害と事業への影響を最小化するため、危機管理訓練、災害対応訓練、安否確認訓練を定期的実施し、大規模災害にも対応できる事業継続計画の実効性を検証しております。

また、コンプライアンス面において、「すべての法令を遵守するとともに、社会的良識に従い品格のある正しい行動をし、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることで企業価値を高める」という企業姿勢を示した当社グループの役員および社員の倫理・行動規範を制定し、啓発教育活動を推進しています。

企業統治に関するその他の事項

a) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内および監査等委員である取締役は7名以

内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役のそれぞれの選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

d. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 業務執行・経営の監視の仕組み

代表取締役は、事業会社における主要な会議等にも参加するなど、事業会社の執行役員および社員の業務執行を監視・監督しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

さらに、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行うなど、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、お客さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみならずの期待に応えていながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記b.(a)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記b.(b)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	カリン・ ドラガン	1966年10月 24日生	1993年6月 COCA-COLA LEVENTIS〔コカ・コーラ レバン ティス〕入社 2000年1月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY (コ カ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパ ニー) S.A.入社 2005年1月 同社ルーマニア・モルドバ共和国担当ゼネラ ルマネジャー 兼 アドミニストレーター 2011年7月 コカ・コーラウエスト㈱専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役 同社副社長 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン㈱代表取締役 社長 2017年5月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラ カンパニー〕ボトリング投資グループ リー ジョナルディレクター COCA-COLA FAR EAST LIMITED (コカ・コーラ ファー イースト リミテッド)リージョナル ディレクター 2018年1月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラ カンパニー〕ボトリング投資グループ プレジデント 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス㈱(当社)執行役員 当社副社長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 執行役員 同社副社長 2019年3月 当社代表取締役(現任) 当社社長(現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役(現任) 同社社長 2022年1月 同社社長 最高経営責任者(現任)	2022年3月 の定時株主 総会から1 年	5
代表取締役 副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部長)	ビヨン・イ ヴァル・ウル ゲネス	1968年4月 5日生	1997年7月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラ カンパニー〕入社 2005年8月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター 2008年5月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター & ビジネスユニットプレ ジデント補佐 2009年6月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット GMイノベーション & EA 2010年2月 日本コカ・コーラ㈱ 財務副社長 2013年1月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラ カンパニー〕 セントラル・イースト&ウエストアフリカグ ループ 財務ディレクター 2016年4月 同社 欧州・中東・アフリカ(EMEA)グループ 副財務ディレクター 2018年10月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス㈱(当社) 上席執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱上席執 行役員財務本部長 2018年11月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールス サポート㈱代表取締役社長 2019年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネス サービス㈱代表取締役社長 2019年2月 当社執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱執行役 員財務本部長 2019年3月 当社代表取締役(現任) 当社副社長 兼 最高財務責任者(財務本部 長)(現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役(現任) 同社副社長 兼 最高財務責任者(財務本部 長) 2019年12月 キューサイ㈱代表取締役会長 2022年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長(現 任)	2022年3月 の定時株主 総会から1 年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉岡 浩	1952年10月 26日生	1975年4月 日本無線(株)入社 1979年1月 ソニー(株)入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ(株)代表取締役社長 2003年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズA B C V P 2005年11月 ソニー(株)業務執行役員S V P 2008年4月 同社業務執行役員E V P 2009年4月 同社執行役員副社長 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン(株) 社外取締役 2017年4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 社外取締役 2018年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役(現任)	2022年3月 の定時株主 総会から1 年	2
取締役	和田 浩子	1952年5月 4日生	1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム(株)入社 1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイ スプレジデント、 コーポレートニューベンチャー・アジア担当 2001年3月 ダイソン(株)代表取締役社長 2004年4月 日本トイザラス(株)代表取締役社長 兼 最高業 務執行責任者 2004年11月 Office WaDa代表(現任) 2009年5月 (株)アデランスホールディングス社外取締役 2016年6月 (株)島津製作所社外取締役(現任) 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役(現任) 2019年3月 ユニ・チャーム(株)社外取締役(監査等委員) (現任)	2022年3月 の定時株主 総会から1 年	-
取締役	谷村 広和	1977年9月 28日	2006年10月 みちのくコカ・コーラボトリング(株)入社 2009年2月 同社取締役 2012年3月 同社常務取締役 2013年3月 同社専務取締役 2014年3月 同社代表取締役社長(現任) 2020年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役(現任)	2022年3月 の定時株主 総会から1 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	イリアル・ フィン	1957年6月 14日生	1984年10月 COCA-COLA BOTTLERS IRELAND,LTD. ファイナンスディレクター 1991年1月 COCA-COLA BOTTLERS ULSTER,LTD. マネージングディレクター 1995年6月 COCA-COLA MORINO BEVERAGES マネージングディレクター 2001年3月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY {コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カ ンパニー} S.A. C E O 2004年8月 THE COCA-COLA COMPANY {ザ コカ・コーラ カンパニー} エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (ボトリング投資グループ社長) 2012年2月 SMURFIT KAPPA GROUP PLC ディレクター (現任) 2012年3月 コカ・コーラセントラルジャパン(株) 社外取締役 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン(株) 社外取締役 2016年4月 COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC ディレクター 2017年4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 社外取締役(監査等委員) 2018年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2019年2月 Fortune Brands Home & Security, Inc. ディレクター(現任)	2021年3月 の定時株主 総会から2 年	-
取締役 (監査等委員)	行徳 セルソ	1959年1月 3日生	1983年12月 BRADESCO銀行入社 1985年1月 アンダーセン コンサルティング(アクセン チュア)シニアマネジャー 1996年3月 東芝アメリカ電子部品社情報システムディレ クター 1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン社 ソリューションサービス・ヴァイスプレジデ ント 2004年5月 日産自動車(株) 理事 CIO(チーフ・インフォ メーション・オフィサー) 2006年4月 同社執行役員 CIO 2014年4月 同社常務執行役員 CIO 2017年6月 同社監査役 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス(株)(当社)社外取締役 (監査等委員)(現任) 西本Wismettacホールディングス(株) 執行役員 グローバルチーフデジタルオ フィサー 2020年3月 西本Wismettacホールディングス(株) 取締役 グローバルチーフデジタルオフィ サー(現任)	2021年3月 の定時株主 総会から2 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	濱田 奈巳	1964年 8月 3日生	1992年 7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プ レジデント 1999年 6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2004年 5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネ ジメントPTE LTD プリンシパル 2009年 3月 マイル・ハイ・キャピタル(株)共同創業者 マネージング・ディレクター(現任) 2017年 8月 エコプレクス・ジャパン(株)取締役 2019年 2月 ヴェスパーグループジャパン(株)最高執行責任 者 2019年 3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2020年 5月 メットライフ生命保険(株)社外取締役(監査委 員)(現任)	2021年 3月 の定時株主 総会から 2 年	-
取締役 (監査等委員)	バムシー・モ ハン・タティ	1971年 4月 28日生	1994年 6月 ASIAN PAINTS (INDIA) LTD.入社 1998年 9月 THE COCA-COLA COMPANY [ザコカ・コーラカ ンパニー] ボトリング投資グループ入社 2009年 4月 同社 ボトリング投資グループゼネラルマネ ジャー 2012年 5月 同社 ボトリング投資グループインドシナCEO 2016年 6月 同社 ボトリング投資グループ東南アジア リジョンディレクター 2017年 5月 同社 ボトリング投資グループインド・西南 アジア リジョンディレクター 2018年 1月 同社 サウスパシフィックビジネスユニット プレジデント 2020年11月 同社 中国・モンゴルオペレーティングユ ニット プレジデント(現任) 2021年 3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス(株)(当社)社外取締役 (監査等委員)(現任)	2021年 3月 の定時株主 総会から 2 年	-
計					9

(注) 1. 取締役 吉岡浩、和田浩子、谷村広和、イリアル・フィン、行徳セルソ、濱田奈巳およびバムシー・モハン・タティは社外取締役であります。

2. 当社グループでは業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総員は代表取締役を含め12名であります。

社外取締役の状況

現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名中3名および監査等委員である取締役4名すべてが社外取締役であります。

a. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	当社との関係	選任状況
社外取締役	吉岡 浩	-	吉岡 浩氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やソニー株式会社において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役	和田 浩子	-	和田 浩子氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザラス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役	谷村 広和	谷村広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社グループとの間に商品売買等の取引関係（販売等：当社連結売上収益に占める割合0.5%、仕入等：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の連結売上高に占める割合：0.2%）があります。	谷村 広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社における経営陣としての豊富な経営経験と知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 また、当社は同社の企業グループとの間に、左記の取引関係がありますが、その取引高は僅少であり、取引価格その他取引条件は他の取引先と同様に適正な条件のもとに行っており、同社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。 したがいまして、当社は同社から著しい影響を受けるおそれがないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役 （監査等委員）	イリアル・フィン	-	イリアル・フィン氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やザ コカ・コーラ カンパニーおよびグローバルのボトラーの経営ならびに全世界のコカ・コーラボトラーを統括するボトリング投資グループの代表を務めるなど長年にわたりコカ・コーラビジネスに携わってきた会社経営陣としての豊富な経験やグローバルな知見を有し、かつ、当社における監査等委員である取締役および監査等委員会議長としての監査経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。
社外取締役 （監査等委員）	行徳 セルソ	-	行徳 セルソ氏は、日産自動車㈱および西本Wismetacホールディングス㈱において培われた豊富な経営経験やグローバルな知見を有し、かつ、日産自動車㈱の監査役としての監査経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営および監査に関する豊富な経験やIT領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役 （監査等委員）	濱田 奈巳	-	濱田 奈巳氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人の会社経営陣として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役 （監査等委員）	バムシー・モハン・タティ	バムシー・モハン・タティ氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーの中国・モンゴルオペレーティングユニットのプレジデントです。当社は、同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。	バムシー・モハン・タティ氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーの中国・モンゴルオペレーティングユニットのプレジデントです。同氏は同社ボトリング投資グループにおけるオペレーション、市場実行および総合管理等の様々な分野で強いリーダーシップを発揮するとともに、アジア地区におけるビジネスユニットにおいて経営陣としての豊富な経営経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。

b. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、当社の社外取締役（候補者含む。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の各項目の要件にすべて該当しないと判断される場合に、当社は社外取締役が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断いたします。

- (a) 現在および過去10年間に於いて、当社およびその子会社の業務執行者
- (b) 現在および過去1年間に於いて、当社を主要な取引先（取引先の直近事業年度において、連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先）とするものまたはその業務執行者
- (c) 現在および過去1年間に於いて、当社の主要な取引先（当社の直近事業年度において、連結売上高の2%以上を占める取引先）またはその業務執行者
- (d) 現在および過去1年間に於いて、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士または弁護士等
- (e) 現在および過去1年間に於いて、当社から年間1,000万円以上の寄付を受領しているものまたはその業務執行者
- (f) 上記(a)から(e)に該当するものの二親等以内の近親者

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

監査等委員会は、社外取締役のみで構成され、取締役会において、取締役の業務執行を監視できる体制を確立するとともに、外部の有識経験者である社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役からは、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。

d. 社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、また、監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会において、内部監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、社外取締役に限らず、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と取締役7名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）および当社グループの執行役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役および執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、代表取締役 カリン・ドラガンおよびピヨン・イヴァル・ウルゲネスならびに取締役 吉岡浩、和田浩子、谷村広和、イリアル・フィナン、行徳セルソ、濱田奈巳およびバムシー・モハン・タティの9氏および当社グループの執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。

g. 社外役員のスタッフの配置状況

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、コーポレート・ガバナンス推進部が、監査等委員である社外取締役については、監査等委員会の事務局（補助使用人）が、それぞれサポートすることとしております。

(3)【監査の状況】

a. 監査等委員会監査の状況

当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

監査等委員である取締役の4名は、代表取締役との定期的会合、内部監査室からの監査結果報告等を通じて、取締役および執行役員の業務執行を関連法令・定款および当社監査等委員会監査等基準に基づき監査しております。なお、監査等委員会には、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど、財務および経理に関する豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している監査等委員がおります。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
イリアル・フィン	8回	8回
行徳 セルソ	8回	8回
濱田 奈巳	8回	8回
パムシー・モハン・タティ	6回	5回

パムシー・モハン・タティ氏は2021年3月25日開催の第63期定時株主総会で選任されたため、選任後に開催された監査等委員会のみを対象にしており、就任以降2021年12月期に開催された監査等委員会6回のうち5回に出席しております。

監査等委員会における主要な検討事項は、監査方針策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、取締役等の選任・報酬に関する意見形成等があります。

監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

b. 内部監査の状況

当社は、会社の法令遵守、適正な活動・運営および財産の保全ならびに財務の信頼性を図ることを目的とし、内部監査部門として、内部監査室16名を設置しております。

内部監査室の年度監査方針、監査計画については監査等委員会と事前協議を行うこととし、監査等委員会は内部監査室の監査結果の報告を随時受けることとしております。

また、監査等委員会および内部監査室は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

c. 会計監査の状況

(a) 法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

4年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定有限責任社員	業務執行社員	瀧澤 徳也
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 美由樹
指定有限責任社員	業務執行社員	辻本 慶太

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他37名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(監査等委員会による会計監査人の評価)

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、およびその他必要と判断される場合は、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

(g) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	75	-
連結子会社	125	-	147	-
計	200	-	222	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	2
計	-	-	-	2

同一のネットワークによる非監査業務の内容は、当社の連結子会社に対するEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社によるTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)対応アドバイザリー業務であります。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）および当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

監査公認会計士等の非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査時間、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針及び方針の決定方法

a. 業務執行取締役および執行役員

- (i) 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準・構成とする。
- () 利益ある成長の実現にむけて十分なインセンティブとなるよう、業績連動報酬を重視した報酬構成比率とする。
- () 中長期的な企業価値向上および株主との利益意識の共有を促進する制度とする。

b. 監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）
経営の監督・監査という役割をふまえた報酬水準・構成とする。

c. 方針の決定方法

役員報酬等の決定に関する方針については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経て決定する。

なお、現行の当該方針（取締役報酬等の決定方針）は、2021年3月25日付取締役会で決議されています。

当社の業務執行取締役および執行役員報酬に関する内容と手続

a. 報酬体系

固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> 職責の大きさに応じて決定した額を、毎月支給。 	<p>左記に記載の報酬における取締役支給する分については以下を上限とする</p> <p>取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額：年額850百万円（当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名）</p> <p>* 監査等委員会で審議し、必要と認められた場合には、住宅手当等のFRINGE BENEFITを850百万円の範囲内で支給することがあります。</p>
	積立型退任時報酬	<ul style="list-style-type: none"> 毎年基本報酬の10%の金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給。 当社グループに重大な損害を与えた場合もしくは懲戒の対象となった場合は、支給額を減額または不支給とすることができる。また、特に功労があったと認められる場合には、特別加算を行うことができる。なお、減額・不支給および特別加算については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経ることとする。 	
変動報酬	年次賞与	<ul style="list-style-type: none"> 単年度の業績達成に向けたインセンティブとして毎年一定の時期に支給。 職責の大きさに応じて標準額を基本報酬の30%～85%程度を目安に設定。 支給額は単年度の業績達成状況（全社業績および個人評価）に応じて、標準額の0%～150%の範囲で変動。 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、利益ある成長の実現に向けた動機づけのため、事業利益、販売数量、売上収益を評価指標として採用。 	<p>左記に記載の報酬における取締役支給する分については以下を上限とする</p> <p>取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠： 一年あたり600,000株を上限として交付時の時価を乗じた額以内（当社2020年度定時株主総会決議第4号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名）</p>
	長期インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> 長期インセンティブとして PSUおよび RSUの2種類の株式報酬制度を採用。 職責の大きさに応じて長期インセンティブ全体（+）の基準金額を基本報酬の15%～100%程度を目安に設定。当該基準金額の5割を PSU基準金額、5割を RSU基準金額として設定。 なお、RSUについては、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、リテンション等を目的として上記RSU基準金額相当分とは別に取締役については右記報酬枠を上限として、追加的な付与を行うことがある。 	
	PSU（パフォーマンス・シェア・ユニット）	<ul style="list-style-type: none"> 中長期の業績達成に向けたインセンティブとして付与。 付与から3年後に、3か年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、PSU基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結ROE、連結売上高成長率を評価指標として採用。 	
RSU（リストリクテッド・ストック・ユニット）	<ul style="list-style-type: none"> 株主のみなさまとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。 退任時にあらかじめ定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 		

*FRINGE BENEFITについては、本国以外でのアサイメント遂行を支援することを目的に、監査等委員会にて審議し取締役会にて承認された社内規程に基づき住宅手当等を支給しています。

b. 報酬決定プロセス

当社の業務執行取締役の報酬については、報酬決定手続きの透明性・客観性を高めるため、社外取締役のみで構成する監査等委員会において報酬内容について審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン氏）へ委任し、代表取締役社長が業績連動報酬の額を含む各業務執行取締役の報酬を決定します。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるように、当該内容の決定は、監査等委員会の審議を経て決定しております。また執行役員の報酬についても、監査等委員会における審議を経て決定しています。そのため、取締役会はこれらの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 取締役会の活動内容

2021年度の役員報酬の決定に関する取締役会の活動内容は以下の通りです。

2021年1月から2021年12月の1年間における取締役会の開催回数：8回

2021年度役員報酬及び役員報酬制度に関して取締役会で協議された主な内容

- ・リーダーシップアワード支給の件（2021年3月支給分）
- ・取締役への特別RSU支給について
- ・役員報酬制度改定の件
- ・取締役報酬等の決定に関する方針の件
- ・2021年取締役・執行役員に付与する基準株式数の報告
- ・取締役および執行役員への2020年賞与および2018年長期インセンティブ支給の件
- ・LTIに課される税額の取り扱いの件（LTIの税額手当）
- ・2021年通期業績賞与の取り扱い

(b) 監査等委員会の活動内容

2021年度の役員報酬の決定に関する監査等委員会の活動内容は以下の通りです。

2021年1月から2021年12月の1年間における監査等委員会の開催回数：8回

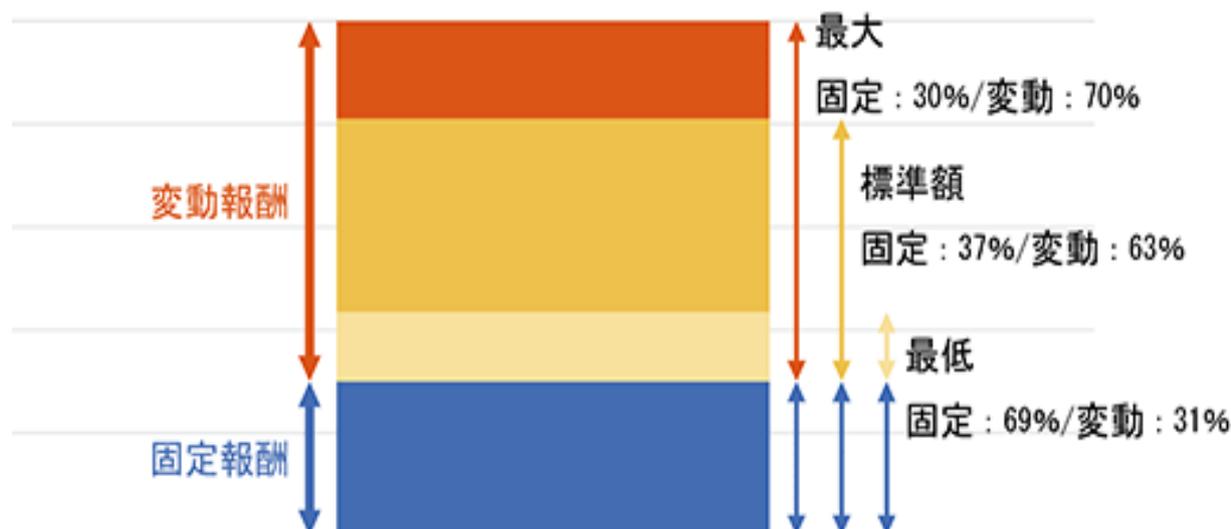
2021年度役員報酬及び役員報酬制度に関して監査等委員会で協議された主な内容

- ・2020年取締役・執行役員 個人評価報告
- ・リーダーシップアワード支給の件（2021年3月支給分）
- ・取締役への特別RSU支給について
- ・役員報酬制度改定の件
- ・取締役報酬等の決定に関する方針の件
- ・2021年監査等委員の報酬に関する件
- ・2021年取締役・執行役員に付与する基準株式数の報告
- ・2021年役員の目標設定
- ・株式報酬付与時株価の妥当性について
- ・LTIに課される税額の取り扱いの件（LTIの税額手当）

c. 報酬水準

国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準に設定するべく、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内外の同規模類似業種企業等の水準を参考に、職責の大きさ等に応じて決定します。

報酬構成イメージ図（代表取締役社長の場合）



当社の監督役員の報酬に関する方針と手続

監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）の報酬は、経営の監督・監査という役割をふまえ、基本報酬のみで構成します。水準は、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準を参考に役割に応じて設定しています。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会へ提案され、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。監査等委員でない社外取締役の報酬は、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、監査等委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン氏）へ委任し、代表取締役社長が決定します。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、監査等委員でない社外取締役の報酬の内容の決定は、監査等委員会の審議を経て決定しております。そのため、取締役会はこれらの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (注4)	積立型 退任時報酬	年次賞与	長期インセン ティブ(注5)	その他 (注6)	
取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	866 (43)	418 (43)	21 (-)	120 (-)	234 (-)	74 (-)	5 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	72 (72)	72 (72)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)
合計 (うち社外取締役)	937 (115)	489 (115)	21 (-)	120 (-)	234 (-)	74 (-)	10 (8)

(注1) 取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役を除き、決議当時の員数は5名）は年額850百万円以内（うち社外取締役（決議当時の員数は2名）については年額50百万円以内）、2016年3月23日開催の第58回定時株主総会における決議により、監査等委員である取締役（決議当時の員数は5名）の報酬限度額は年額100百万円以内とそれぞれ定められております。

(注2) 上記には、2021年3月25日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に支給した報酬等を含んでおります。

(注3) 上記注1とは別に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2021年3月25日開催の

第63回定時株主総会における決議により、株式報酬（P S U、R S U）として業務執行取締役に対して交付する金銭報酬債権および金銭の総額が、1年あたり600,000株に金銭報酬債権および金銭の交付時の時価を乗じた額以内と定められております。

（注4）基本報酬にはFRINGEベネフィット相当額（住宅手当等）等が含まれております。

（注5）長期インセンティブには、P S U、R S Uおよび特別R S Uを含んでおります。

（注6）その他は、スペシャルアワード（e. その他（b）ご参照）です。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)					報酬等の 総額 (百万 円)
			基本報酬 (注1)	積立型退任 時報酬	年次賞与	長期インセ ンティブ (注2)	その他 (注3)	
カリン・ドラガン	代表取締役	提出会社	217	14	83	170	52	536
ビヨン・イヴァ ル・ウルゲネス	代表取締役	提出会社	158	7	37	63	22	287

（注1）基本報酬には、FRINGEベネフィット相当額（住宅手当等）等が含まれております。

（注2）長期インセンティブには、P S U、R S Uおよび特別R S Uを含んでおります。

（注3）その他は、スペシャルアワード（e. その他（b）ご参照）です。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. インセンティブ報酬の支給率等

(a) 例年は、年次賞与の会社業績評価は、中期計画達成を目指し、事業利益、販売数量、および売上収益を会社業績評価にふさわしい指標として選定したうえでその目標達成度で業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度に基づき算出します。しかし、当期につきましては、COVID-19の影響により不安定な事業環境の中、各指標の目標値を設定することができませんでした。個人評価に基づく支給率は業務執行取締役については70%でした。これらの会社業績及び個人評価をふまえた、2021年度の年次賞与の総合支給率（標準額に対する実支給額の比率）については監査等委員会において審議した結果、業務執行取締役については70%が妥当であると判断されました。

(b) 2019年度のP S Uは、2019年～2021年の3か年を評価対象期間としており、連結R O Eおよび連結売上高成長率を業績評価指標として選定したうえでその目標達成度に基づき業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度は-379%でした。

P S Uの標準額に対する実支給額の割合は、業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動し、前述の業績達成度に基づく支給率（標準額に対する実支給額の比率）は0%です。

2020年度のP S Uについては、評価対象期間の最終年度である2022年度においても厳しい事業環境が継続すると予想され、支給率は0%となることを見込まれています。2021年度のP S Uについては、評価対象期間の最終年度R O E及び評価対象期間の年平均売上高成長率で支給率を測定いたします。

e. その他

(a) 不確実な市場環境下、業務変革を推し進めた実績に報いること、およびリテンションを確実にする目的で、リーダーシップアワードとして貢献の大きさに応じて総額81百万円を現金で2021年3月に支払いました。

このリーダーシップアワード支給の決定にあたっては、監査等委員会において審議し、妥当であると判断されております。なお、当該リーダーシップアワードの報酬額は、前期の有価証券報告書における役員報酬の内容において報酬等の総額に含めて表示しております。

(b) 今後数年に渡る変革をリードしていくモチベーション維持のために、スペシャルアワードとして2021年度の個人業績評価に応じて総額74百万円を現金で2022年3月に支払います。

このスペシャルアワード支給の決定にあたっては、監査等委員会において審議し、妥当であると判断されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、いわゆる政策保有株式を保有しない方針です。

しかしながら、事業機会の創出、取引協業先および地域社会との関係の構築・維持・強化を目的に取得している株式があることから、取締役会においてその保有便益および資本コストに関する評価および報告を実施するとともに、その評価に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

(b) . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	116	4,119
非上場株式以外の株式	56	9,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	42	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	26
非上場株式以外の株式	30	7,449

(c) . 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	400,000	400,000	事業機会の創出および地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,044	1,218		
東海旅客鉄道(株)	54,100	54,100	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	830	789		
東日本旅客鉄道(株)	115,000	115,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	813	792		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	148,010	143,856	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	748	526		
(株)イズミ	231,320	231,320	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	746	864		
(株)オリエンタルランド	34,085	33,968	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	661	579		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	480	625		
(株)フジ	244,366	244,366	事業機会の創出を目的として保有しております。	有
	477	478		
マクドナルドコーポレーション	14,084	14,084	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	434	312		
イオン(株)	111,595	111,391	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	302	377		
(株)西武ホールディングス	247,000	247,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	266	250		
イオン九州(株)	116,800	116,800	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	259	224		
三菱重工業(株)	90,000	90,000	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	239	284		
西日本旅客鉄道(株)	42,000	42,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	202	227		
アクシアルリテイリング(株)	58,379	58,379	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	197	293		
(株)オークワ	176,887	176,211	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	168	229		
(株)神戸物産	32,000	32,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	143	102		
(株)関西フードマーケット	113,200	113,200	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	121	136		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	84,326	78,533	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	68	55		
(株)パローホールディングス	31,200	31,200	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	67	82		
ロイヤルホールディングス(株)	31,640	662,440	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	60	1,219		
(株)ライフコーポレーション	17,479	17,018	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	60	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大庄	48,100	48,100	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	47	47		
(株)ブロンコピ リー	18,198	18,014	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	43	41		
(株)M i s u m i	21,940	20,885	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	40	37		
京浜急行電鉄(株)	31,528	30,590	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	36	54		
阪急阪神ホール ディングス(株)	10,800	10,800	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	35	37		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	32,780	32,780	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	35	37		
ミニストップ(株)	23,570	23,570	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	33	33		
(株)マツキヨココ カラ & カンパ ニー	7,551	7,405	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	32	33		
第一交通産業(株)	44,000	44,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	有
	31	26		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	31	32		
(株)W D I	16,000	16,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	29	23		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	13,882	13,882	取引協業先および地域経済との関係の構築・ 維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	27	25		
グリーンランド リゾート(株)	64,200	64,200	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	26	28		
(株)ベルク	4,400	4,400	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	25	27		
(株)コロワイド	14,238	14,238	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	23	23		
(株)ダイナムジャ パンホールディ ングス	214,851	190,994	飲料事業における事業機会の創出を目的と して保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	22	20		
(株)ポブラ	135,842	131,757	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	21	52		
(株)ミスターマッ クス・ホール ディングス	33,514	31,333	事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	20	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハローズ	6,000	6,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	17	21		
(株)ラウンドワン	12,000	12,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	16	11		
(株)スリーエフ	50,630	50,630	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	15	15		
(株)ヤマダホールディングス	33,966	33,966	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	13	19		
東急(株)	7,500	7,500	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	11	10		
(株)アトム	14,640	14,640	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	11	13		
(株)きちりホールディングス	24,000	24,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	10	15		
マックスバリュ西日本(株)	3,896	3,896	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	8	7		
(株)カワチ薬品	2,000	2,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	4	6		
(株)リテールパートナーズ	3,000	50,005	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	4	73		
(株)かんなん丸	8,000	8,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	4	6		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	3	3		
マックスバリュ東海(株)	715	715	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	2	2		
新京成電鉄(株)	871	871	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	2	2		
スギホールディングス(株)	52	52	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	0	0		
九州電力(株)	365	365	事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)リコー	-	3,432,862	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、2021年度に全株式を売却いたしました。	無
	-	2,324		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	716,420	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、2021年度に全株式を売却いたしました。	無
	-	327		
(株)九州リースサービス	-	500,000	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、2021年度に全株式を売却いたしました。	無
	-	306		
(株)ブレナス	-	118,261	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しておりましたが、2021年度に全株式を売却いたしました。	無
	-	206		
(株)ヨンドシーホールディングス	-	103,400	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、2021年度に全株式を売却いたしました。	無 (注2)
	-	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジオフ ード システム	-	146,200	事業機会の創出を目的として保有してあり ましたが、2021年度に全株式を売却いたしま した。	無
	-	184		
西川ゴム工業(株)	-	99,445	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に全 株式を売却いたしました。	無
	-	154		
(株)西日本フィ ンシャルホル ディングス	-	220,800	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に 全株式を売却いたしました。	無 (注2)
	-	146		
(株)ゼンリン	-	55,300	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に全 株式を売却いたしました。	無
	-	70		
(株)あみやき亭	-	24,000	事業機会の創出を目的として保有してあり ましたが、2021年度に全株式を売却いたしま した。	無
	-	69		
(株)百十四銀行	-	37,972	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に 全株式を売却いたしました。	無
	-	56		
レンゴー(株)	-	60,000	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に 全株式を売却いたしました。	有
	-	52		
(株)吉野家ホル ディングス	-	26,768	事業機会の創出を目的として保有してあり ましたが、2021年度に全株式を売却いたしま した。	無
	-	51		
(株)鳥貴族	-	32,400	事業機会の創出を目的として保有してあり ましたが、2021年度に全株式を売却いたしま した。	無
	-	47		
旭化成(株)	-	33,023	事業機会の創出を目的として保有してあり ましたが、2021年度に全株式を売却いたしま した。	無
	-	35		
王子ホールデ ィングス(株)	-	33,333	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に 全株式を売却いたしました。	有
	-	20		
N I S S H A(株)	-	11,440	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的 として保有してありましたが、2021年度に 全株式を売却いたしました。	無
	-	17		

- (注) 1. 個別銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
なお、保有効果につきましては、事業上の利益やコスト等に基づき、検証を実施しております。
2. 当該株式の発行者は、当社株式を保有しておりませんが、その子会社において当社株式を保有してあり
ます。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会に積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,31	114,778	110,497
営業債権及びその他の債権	7,31	96,009	105,320
棚卸資産	8	68,180	67,583
その他の金融資産	31	702	1,320
その他の流動資産	13	17,195	16,275
小計		296,865	300,995
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	9	48,138	-
流動資産合計		345,003	300,995
非流動資産			
有形固定資産	10	460,502	434,994
使用権資産	10,17	29,810	25,144
無形資産	11	66,193	66,219
持分法で会計処理されている投資		287	281
その他の金融資産	31	25,640	19,511
繰延税金資産	28	4,986	13,960
その他の非流動資産	13	7,183	6,006
非流動資産合計		594,601	566,116
資産合計		939,603	867,111

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,31	102,480	103,260
社債及び借入金	16,31	51,072	30,990
リース負債	17,31	5,547	4,050
その他の金融負債	31	408	-
未払法人所得税等		3,238	1,139
引当金	15	9	9
その他の流動負債	19	15,923	16,085
小計		178,676	155,535
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	9	7,193	-
流動負債合計		185,869	155,535
非流動負債			
社債及び借入金	16,31	187,514	156,622
リース負債	17,31	25,858	22,462
その他の金融負債	31	605	-
退職給付に係る負債	18	14,876	17,605
引当金	15	2,119	2,137
繰延税金負債	28	17,296	17,379
その他の非流動負債	19	3,375	2,920
非流動負債合計		251,641	219,125
負債合計		437,510	374,660
資本			
資本金	20	15,232	15,232
資本剰余金	20	450,605	450,832
利益剰余金	20	120,473	109,273
自己株式	20	85,654	85,661
その他の包括利益累計額	20	1,095	2,644
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の包括利益累計額		107	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		501,643	492,320
非支配持分		450	131
資本合計		502,093	492,451
負債及び資本合計		939,603	867,111

【連結損益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
継続事業			
売上収益	5,23	791,956	785,837
売上原価		429,040	435,332
売上総利益		362,916	350,505
販売費及び一般管理費	24	359,645	363,750
その他の収益	26	8,486	10,138
その他の費用	26	23,235	17,702
持分法による投資損失()		245	162
営業損失()		11,722	20,971
金融収益	27	767	377
金融費用	27	1,110	1,089
税引前損失()		12,065	21,683
法人所得税費用	28	4,918	6,653
継続事業からの当期損失()		7,148	15,029
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	9	2,418	12,505
当期損失()		4,729	2,525
当期損失()の帰属：			
親会社の所有者に帰属する継続事業から 生じた当期損失()		7,130	15,008
親会社の所有者に帰属する非継続事業か ら生じた当期利益		2,415	12,505
非支配持分		14	21
基本的1株当たり当期利益()は損失 (円)			
継続事業		39.76	83.68
非継続事業		13.47	69.72
基本的1株当たり当期損失()(円)	35	26.29	13.96

【連結包括利益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期損失()		4,729	2,525
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定		7,662	395
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		-	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		3,003	854
小計		4,659	448
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,157	2,836
小計		2,157	2,836
その他の包括利益合計		2,502	3,283
当期包括利益		2,228	759
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,214	780
非支配持分		14	21

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	売却目的 保有に分 類される 処分グル ープに 係るその 他の包括 利益累計 額			
2020年1月1日残高		15,232	450,526	121,372	85,649	4,517	-	505,999	492	506,491
当期包括利益										
当期損失（ ）		-	-	4,715	-	-	-	4,715	14	4,729
その他の包括利益		-	-	-	-	2,502	-	2,502	-	2,502
当期包括利益合計		-	-	4,715	-	2,502	-	2,214	14	2,228
所有者との取引額等										
剰余金の配当	22	-	-	4,484	-	-	-	4,484	28	4,512
自己株式の取得	20	-	-	-	8	-	-	8	-	8
自己株式の処分	20	-	1	-	3	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引	21	-	80	-	-	-	-	80	-	80
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	20	-	-	8,300	-	8,300	-	-	-	-
その他の包括利益累計額 から非金融資産への振替	20	-	-	-	-	2,268	-	2,268	-	2,268
売却目的で保有する処分 グループに関連するその 他の包括利益累計額への 振替		-	-	-	-	107	107	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	79	3,816	5	5,924	107	2,142	28	2,170
2020年12月31日残高		15,232	450,605	120,473	85,654	1,095	107	501,643	450	502,093

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	売却目的 保有に分 類される 処分グ ループに 係るその 他の包括 利益累計 額	合計	非支配持分	合計
2021年1月1日残高	15,232	450,605	120,473	85,654	1,095	107	501,643	450	502,093
当期包括利益									
当期損失()	-	-	2,503	-	-	-	2,503	21	2,525
その他の包括利益	-	-	-	-	3,283	-	3,283	-	3,283
当期包括利益合計	-	-	2,503	-	3,283	-	780	21	759
所有者との取引額等									
剰余金の配当	22	-	-	8,967	-	-	8,967	-	8,967
自己株式の取得	20	-	-	-	8	-	8	-	8
自己株式の処分	20	-	0	-	1	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	21	-	227	-	-	-	227	-	227
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	20	-	-	378	-	378	-	-	-
その他の包括利益累計額 から非金融資産への振替	20	-	-	-	1,356	-	1,356	-	1,356
支配喪失による変動		-	-	107	-	107	-	297	297
所有者との取引額等合計		-	227	8,697	7	1,734	107	297	10,400
2021年12月31日残高	15,232	450,832	109,273	85,661	2,644	-	492,320	131	492,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前損失()		12,065	21,683
非継続事業からの税引前利益		3,545	12,841
調整項目：			
減価償却費及び償却費		59,583	57,160
減損損失	12	1,057	744
子会社株式売却益	9	-	12,841
関係会社株式売却益	26	-	708
貸倒引当金の増減額		88	235
受取利息及び受取配当金		432	261
支払利息		1,095	928
持分法による投資損失(は利益)		245	162
有形固定資産及び無形資産売却益		5,201	1,519
有形固定資産及び無形資産除売却損		3,728	1,604
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		1,043	9,320
棚卸資産の増減額(は増加)		3,909	597
その他の資産の増減額(は増加)		5,196	3,568
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		9,277	9,426
退職給付に係る負債(純額)の増減額 (は減少)		2,038	2,126
その他の負債の増減額(は減少)		1,904	749
その他		318	74
小計		42,573	43,735
利息の受取額		0	1
配当金の受取額		431	259
利息の支払額		945	844
法人所得税の支払額		6,022	10,122
法人所得税の還付額		7,678	2,953
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		43,716	35,982
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産の取得による支出	10	67,565	39,263
有形固定資産、無形資産の売却による収入		12,325	4,377
子会社株式の売却に伴う貸付金の回収による収入	9	-	7,400
その他の金融資産の取得による支出		55	53
その他の金融資産の売却による収入		3,237	7,614
子会社株式の売却による収入	9	-	34,490
その他		17	705
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		52,076	15,271

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	30	50,000	50,000
長期借入金の返済額	30	1,274	1,072
社債の償還による支出	30	16,000	-
配当金の支払額	22	4,484	8,967
非支配持分への配当金の支払額		28	-
自己株式の処分による収入		2	0
自己株式の取得による支出		8	8
リース負債の返済による支出	30	7,296	7,088
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		20,912	67,134
現金及び現金同等物の増加額		12,553	15,881
現金及び現金同等物の期首残高		113,825	126,378
現金及び現金同等物の期末残高	6	126,378	110,497

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、「コカ・コーラ」ブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。1999年以降に5つのコカ・コーラボトラーと経営統合を行い、総人口約45百万人の近畿・中国・四国・九州地域の2府20県で事業展開するコカ・コーラボトラーとなりました。2017年4月には、コカ・コーラウエスト株式会社を株式交換完全親会社、コカ・コーライーストジャパン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。コカ・コーラウエスト株式会社は商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に変更し、コカ・コーラウエスト株式会社のグループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業を100%出資子会社である、新CCW設立準備株式会社（商号をコカ・コーラウエスト株式会社に変更）に継承させ、持株会社体制へ移行しました。また、2018年1月には、持株会社としての役割をより明確にするために、商号を「コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社」に変更しております。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当連結財務諸表は、2022年3月25日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ピヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記37「後発事象」をご参照下さい）。

2. 作成の基礎

(1) 財務報告の適用枠組み

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。）により策定されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の主な経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示しております。表示している全ての連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが連結財務諸表作成のために使用している、重要な会計方針および測定の基礎は以下のとおりであります。これらの会計方針は、特段の記載がない限り、表示された全ての報告期間において継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

連結財務諸表は、当社および当社グループに支配されている企業（以下「子会社」という。）の財務諸表により構成されております。当社グループが投資先に対して、パワーを有する場合で、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に支配しております。これらの事象や環境に変化が生じた場合、会社は投資先を支配しているか否かの再評価を行うこととしております。

子会社の財務諸表は、子会社の支配を獲得した日から連結の範囲に含み、支配を喪失した日に連結の範囲から除外しております。

子会社の利益および株式の非支配持分については、連結損益計算書の「非支配持分」および連結財政状態計算書の「非支配持分」に表示されております。

支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得または喪失持分相当額との差額は、資本に認識しております。当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は全て損益に認識しております。

グループ会社間の取引、残高および未実現利益は連結上、消去しております。また、未実現損失は関連する

資産に減損が生じている証拠がない限り消去しております。

(b) 持分法を適用している関連会社に対する投資

関連会社とは、親会社が支配していないものの、重要な影響力を有する会社をいいます。通常、投資先の議決権の20%以上50%までの（直接的または間接的に）所有がある場合に影響力があるとされます。

連結財務諸表において、関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は取得原価で当初認識し、その後は関連会社の株式取得後の損益のうち、当社グループ持分は損益に認識し、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループ持分の変動はその他の包括利益で認識しております。関連会社からの受取配当金または未取配当金は投資の帳簿価額から減額しております。関連会社の損失のうち、当社グループ持分が、長期債権を含めた当初投資額と同額または超える場合には、債務が生じるかまたは当社グループが他の企業に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失を認識しておりません。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対する持分の範囲で消去しております。また、未実現損失は関連する資産に減損が生じている証拠がない限り消去しております。

関連会社に対する投資に関する減損損失は、投資の回収可能価額と帳簿価額を比較して測定しております。減損損失は損益に認識し、投資の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合、戻入れることとしております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法によって処理しております。取得日は被取得企業の支配獲得日であります。取得対価は、被取得企業の支配と引き換えに譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として取得日に決定しております。仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス等その他専門家報酬などのその他の取得関連費用は企業結合の対価を構成せず、発生時に連結損益計算書で費用処理しております。

当社グループは企業結合ごとに、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する比例的な持分のいずれかで認識しております。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が、識別可能な純資産の公正価値を超える場合、その差額はのれんとして資産に計上しております。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が取得した子会社の純資産を下回る場合、その差額は負ののれん発生益として即時に連結損益計算書に計上することとしております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は取引日の為替レートで換算されます。為替換算差額は損益計上しております。

(4) セグメント情報

事業セグメントは最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は事業セグメントの経営資源配分および業績評価について責任を負っております。当社グループでは取締役会を最高経営意思決定者と位置づけております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、要求払預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。割引、リベートその他の類似した項目および額面価額に達するまでの金利は全て取得原価から控除されます。製造原価には直接材料費、直接労務費および製造間接費が含まれます。正味実現可能価額は見積販売価格から見積販売費用を控除した金額で算定しております。

当社グループは通常、加重平均法に基づいて棚卸資産の取得原価を算定しております。棚卸資産の正味実現可能価額が取得原価を下回った場合に連結損益計算書上、費用として認識しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売

却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に分類しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は当初認識後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。資産の生産性、許容量もしくは効率性を高めるための拡張、性能向上、改良のために発生した支出、または資産の耐用年数を延長させるために発生した支出は資本的支出として関連する資産に含める一方、修理、管理費用は発生した時点の費用として計上しております。

償却可能価額は、資産の取得原価から見積残存価額を控除した金額であります。減価償却費は、以下のとおり有形固定資産の項目ごとの見積耐用年数にわたって主として定額法により算定しております。

	見積耐用年数（年）
建物及び構築物	2 - 60
機械装置及び運搬具	3 - 20
販売機器	2 - 9

資産の減価償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。なお、土地および建設仮勘定は減価償却しておりません。

資産の除売却による損益は、帳簿価額と売却価額の差額として連結損益計算書の「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。

(9) のれん

企業結合により発生したのれんは償却せず、当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。のれんは毎年、また潜在的な減損の兆候を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

減損テストを実施するため、企業結合により発生したのれんは、企業結合のシナジーにより便益を受けると考えられるそれぞれの資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位は、独立したキャッシュ・インフローを生成する資産の最小グループであります。のれんが配分された資金生成単位または資金生成単位グループは、内部管理目的でのれんが監視される企業内の最小レベルであります。

減損テストにより、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額が減損損失として認識されます。減損損失は、まず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に当該資金生成単位または資金生成単位グループ内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によるのれん以外の資産に配分しております。のれんの減損損失は認識後において戻入れはしておりません。

(10) 無形資産

無形資産とは、将来に経済的便益をもたらす物理的実態のない識別可能な非貨幣資産のことをいいます。無形資産は取得原価または製造原価で当初認識されます。当初認識後、無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。当社グループは無形資産の耐用年数が確定可能か評価し、確定可能であれば、使用可能と見込まれる期間に基づいて耐用年数を評価しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性を持って測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で測定されております。ソフトウェアの取得に際して発生した支出は無形資産として計上しております。社内製作のソフトウェアの開発費は、技術的に実現可能であり将来経済的便益を得られる可能性が高くなったときに無形資産として計上しております。

耐用年数が確定できる主な無形資産はソフトウェアであり、減価償却費は見積耐用年数（5-10年）にわたって定額法により算定しております。

なお、償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直しを行ない、変化があった場合には会計上の見積りの変更として、将来にわたって適用しております。

契約関連無形資産

旧コカ・コーライーストジャパン株式会社の取得に関連した当社グループの契約関連無形資産は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間で締結されたもので、特定のエリアでのコカ・コーラブランドの製造、流通、販売等の独占権に関する契約であります。

当該契約は10年間契約で、更新や延長の検討をすることなく更新されます。

当社グループはボトリング契約に起因する契約関連無形資産を、耐用年数を確定できない無形資産として会計処理しております。当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーとの過去の関係性や、契約非更新によるフランチャイザーへの考えられうる悪影響から、契約を更新・延長しない可能性は少ないと判断しております。したがって、資産がネットキャッシュ・フローを生み出しうる期間を予見することは困難であります。

契約関連無形資産は償却しておりませんが、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

(11) リース（借手）

当社グループは、契約時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

当社グループは、リース開始日において、使用权資産およびリース負債を認識しております。使用权資産は、開始日において取得原価で測定しております。開始日後におきましては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用权資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っており、使用权資産は、開始日から主として15年にわたって定額法で減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後におきましては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

(12) 有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用权資産の減損

当社グループは、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを実施しております。また、その他の非貨幣性資産については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る兆候がある場合に減損テストを実施しております。

個別資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値か使用価値のいずれが高い金額としております。使用価値は資産によりもたらされることが期待できる将来キャッシュ・フローの現在価値として決定しております。個別資産の回収可能価額が見積れない場合は、資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積ります。割引率には、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しております。処分コスト控除後の公正価値の決定に当たり、直近の市場取引の状況も考慮しております。そのような取引が特定できない場合は、適切な評価モデルによって処分コストを控除した公正価値を算定しております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、回収可能価額まで帳簿価額を切り下げ、減損損失を損益認識しております。資金生成単位の減損損失は関連する単位の各資産の帳簿価額に基づいて配分されます。のれん以外の減損損失は、「その他の費用」として認識されます。

各報告日において、過年度に認識した減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無について判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。のれん以外の減損損失の戻入は、「その他の収益」として認識されます。

(13) 金融商品

(a) 金融資産および金融負債 - 認識および認識の中止

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しております。その他の金融資産および金融負債は、契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合、またはそのいずれでもないが移転資産に対する支配を喪失した場合に当該金融資産の認識を中止しております。当社グループにより生成または保有されている認識が中止された金融資産の持分は、個別の資産または負債として認識しております。

金融負債については契約上の義務から免責、取消および失効した場合に認識を中止しております。金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の現金化と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(b) 金融資産の分類および測定

金融資産は当初認識時に、事後に償却原価で測定する金融資産または公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第9号における分類について事実および状況に基づき判断しており、資本性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

() 公正価値で測定する金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定する金融資産に分類されます。当社グループは、公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定しております。

デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得または損失は損益に認識しております。

() 公正価値で測定する金融資産

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて損益またはその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品から生じる受取配当金については損益に認識しております。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の認識の中止を行った場合は、その他の包括利益累計額に計上されている公正価値の累積変動額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 金融負債の分類および測定

金融負債は当初認識時に、事後に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は損益に認識しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

() 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得又は損失については、損益に認識しております。

(d) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の回収可能性に関し、報告日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12カ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、信用減損している証拠がある金融資産については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

減損の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる指標には以下のものがあります。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的もしくは法的な理由による、または当社グループが想定しない、借手への譲歩の供与
- ・借手が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております（直接償却）。その後、信用リスクが減少し、直接償却後に発生した事象と明らかに区別できる場合（債務者の信用格付けが改善した等）、認識した直接償却の戻入れは損益としております。

(e) デリバティブおよびヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク、または可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ならびにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象およびヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得または損失は、直ちに損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが損益に影響を与える期に損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産または有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に認識していた利得または損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。当該金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として、また有形固定資産の場合には減価償却費として認識されます。

ヘッジ手段の消滅または売却等によりヘッジ関係が適格要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額を直ちに損益に振り替えております。

(14) 引当金および偶発債務

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。偶発債務は連結財務諸表に認識しておりませんが、支払いによる経営資源の流出の可能性がほとんどないと考えられる場合以外は注記しております。

引当金は、事象が起こる可能性とその影響に関する情報を考慮に入れた、債務の支払いまたは移転に必要な金額についての最善の見積りによる現在価値で測定されております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識されます。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員の過去勤務の対価として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、見積支払金額を負債として認識しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

(c) 確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、従業員が当期以前において獲得した将来給付額を制度ごとに見積り、その金額を現在価値に割引引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

確定給付制度の債務は、年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）および資産上限額の影響から構成される確定給付制度の債務の再測定は、その他の包括利益として計上し、即時にその他の包括利益累計額から利益剰余金に直接振り替えております。当社グループは、当期の期首に確定給付制度の債務（資産）の測定に用いられた割引率を期首の確定給付制度の債務（資産）および制度資産に乗じて、当期の利息費用（収益）の純額を算定しております。

期首の確定給付制度の債務には、拠出および給付支払による当期の確定給付制度の債務（資産）のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額および確定給付制度に関連するその他の費用は、損益に認識しております。

確定給付制度の給付が変更された場合、または縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分または縮小に係る利得または損失は即時に損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度に清算が生じた場合、清算に係る利得または損失は損益に認識しております。

(d) その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付は、当社グループが、従業員が過年度および当年度において提供した過去勤務の対価として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、見積支払金額を負債として認識しております。当社グループの長期従業員給付は将来の見積便益を現在価値に割引引いて計算しております。

割引率は、平均残存勤務期間と近似する、報告日におけるAA格付けされた社債の市場利回りに基づき決定しております。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび資本に直接またはその他の包括利益で認識される項目を除き、損益に認識しております。

法人所得税が、資本に直接認識される項目あるいはその他の包括利益で認識される項目に関連する場合は、その税金もまた、資本において直接認識あるいはその他の包括利益で認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、当期の課税所得または損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税および未収還付税を調整したものであります。当期税金の金額は、法人税に関する不確実性を反映した

税金金額の最善の見積りによるものであります。当期税金には、配当から生じる税金も含まれております。

(b) 繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。繰延税金資産および負債は、報告日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。金額は、当該資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると見込まれる税率によって算定しております。

以下の場合には、繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社および共同支配の取決めに対する投資に関連する将来加算一時差異で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる加算一時差異

以下の場合には、繰延税金を認識しております。

- ・連結子会社および関連会社に対する投資から生じる将来減算一時差異は、将来解消する可能性が高く、課税所得が利用可能となる範囲で認識しております。
- ・単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、未使用の税額控除および将来減算一時差異のうち、将来課税所得が利用できる範囲まで認識しております。将来課税所得は、当社グループにおける個々の子会社に関する事業計画に基づいて算定しております。繰延税金資産は毎報告日に見直し、税務便益が実現する可能性がなくなった部分について減額しております。そのような減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が改善した場合に戻入しております。

未認識の繰延税金資産は、各報告日現在で再検討され、将来の課税所得に対してそれらが利用できる可能性がある範囲で認識されます。繰延税金は、報告日に施行または実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産および負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産および負債は相殺しております。

(17) 資本

(a) 普通株式

普通株式は資本に分類されます。普通株式の発行に直接帰属する増分コストは、税引後の金額により資本から控除しております。

(b) 普通株式の取得および処分（自己株式）

自己株式を取得した場合は、直接取引コスト（税効果考慮後）を含む支払対価を、「自己株式」の表示により資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、売却価額と帳簿価額の差額は、資本剰余金として認識しております。

(18) 配当

親会社の所有者に対する配当は、親会社の所有者による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(19) 収益認識

I F R S 第15号に基づく利息および配当収益等を除く顧客との契約について、下記の5つのステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定していません。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって損益に認識し、その他の収益として計上しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって損益に認識しております。

(21) 株式報酬

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主のみならずと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員、従業員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度により算定された報酬は費用として認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。今後の国内清涼飲料市場や経営環境については、オミクロン株の感染急拡大等により、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。そのため、2022年12月期以降の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。その先を見越した将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える仮定および見積りに関する情報は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、使用権資産および無形資産の耐用年数

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、または他の目的のために再利用される場合、減価償却費が増加し見積耐用年数が短くなる可能性があります。耐用年数の詳細は、注記3(8)「有形固定資産」に記載しております。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。耐用年数の詳細は、注記3(11)「リース(借手)」に記載しております。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しております。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記3(10)「無形資産」に記載しております。

(b) 有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産を含む非金融資産の減損テスト

減損テストを実施するにあたり、資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。回収可能価額の見積りにおける主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期平均成長率が含まれております。将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画およびコスト計画に基づいております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。資金生成単位と回収可能価額の決定についての詳細は、注記3(9)「のれん」、(12)「有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用権資産の減損」および注記12「非金融資産の減損」に記載しております。

(c) 引当金

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務や環境対策引当金などについての引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

引当金の会計方針と計上金額については、注記3(14)「引当金および偶発債務」および注記15「引当金」にそれぞれ記載しております。

(d) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識において、当社グループは中期計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。将来課税所得の見積りは、中期計画を基礎としており、その主要な仮定は、当該期間の販売計画及びコスト計画であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。繰延税金資産の回収可能性に関する詳細は、注記3(16)「法人所得税」および注記28

「法人所得税」に記載しております。

(e) 確定給付制度に係る債務の測定

当社グループは、確定給付制度を含む様々な退職給付制度を採用しております。いずれの制度に係る確定給付債務の現在価値および勤務費用は数理計算上の予測に基づいております。数理計算上の予測は、割引率、昇給率およびインフレ率などの変動要因に係る見積りおよび判断を必要としております。当社グループは、これらの変動要因を含む数理計算上の予測の妥当性に関して、外部の年金数理人の助言を得ております。数理計算上の予測は経営者による最善の見積りおよび判断に基づいて決定しておりますが、不確実な将来の経済状況の変化および将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある関連法規の新設および改訂により影響を受ける可能性があります。

確定給付債務の測定に係る数理計算上の予測についての詳細は注記18「退職後給付」に記載しております。

(f) 活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

当社グループは、活発な市場における市場価格のない金融商品の公正価値を評価するために市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融資産の評価に関連する詳細は、注記31「金融商品(7)金融商品の公正価値」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に組織運営体制を確立しており、製品の種類・性質、販売市場等をもとに、「飲料事業」および「ヘルスケア・スキンケア事業」の2つを事業セグメントおよび報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より「飲料事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は当社が、2020年12月15日にキューサイの全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡する契約を締結したことに伴い、「ヘルスケア・スキンケア事業」を非継続事業に分類したためであります。なお、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡は完了しております。

非継続事業の詳細については注記「9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

報告セグメントを形成していない事業セグメントおよび集約した事業セグメントはありません。

報告セグメント	主要な製品およびサービス
飲料事業	日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー・紅茶飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージ、流通およびマーケティング事業、自動販売機関連事業

取締役会は、各セグメントの業績評価を同業他社と比較して行うために、一般に公正妥当と認められる会計基準(IFRS)に準拠して報告された営業利益に基づいて行っております。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針」における記載と同一であります。

(2) 製品及びサービスごとの情報

「(1) 報告セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客への国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客

売上収益が連結売上収益の10%以上となる単一の外部顧客は存在しないため、該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含まれるものは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び要求払預金	114,778	110,497
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	114,778	110,497
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	11,599	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	126,378	110,497

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売掛金及び受取手形	72,638	72,527
未収入金	23,763	33,194
貸倒引当金	392	401
合計	96,009	105,320

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
原材料	3,225	3,477
商品及び製品	59,424	58,961
貯蔵品	5,531	5,145
合計	68,180	67,583

前連結会計年度および当連結会計年度に「売上原価」に計上した棚卸資産の金額はそれぞれ428,944百万円および435,319百万円であります。そのうち、前連結会計年度および当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額は1,223百万円および1,946百万円であります。なお、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で廃棄処分予定となった製品の評価損を、売上原価からその他の費用へ振り替えております。前連結会計年度における振替額は、注記26「その他の収益およびその他の費用」に記載しております。

9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイの全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ、および東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡を完了しております。

本株式譲渡契約締結に伴い、キューサイの資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類し、ヘルスケア・スキンケア事業は前連結会計年度から非継続事業に分類しております。

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は以下のとおりであります。なお、売却目的保有に分類される処分グループについては、当連結会計年度において売却が完了しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	11,599
営業債権及びその他の債権	1,308
棚卸資産	2,031
その他の金融資産	3
その他の流動資産	61
流動資産合計	15,001
非流動資産	
有形固定資産	2,931
使用権資産	1,197
のれん	27,021
無形資産	778
その他の金融資産	322
繰延税金資産	880
その他の非流動資産	6
非流動資産合計	33,137
資産合計	48,138
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	2,940
リース負債	155
未払法人所得税等	610
その他の流動負債	1,886
流動負債合計	5,591
非流動負債	
リース負債	1,088
退職給付に係る負債	366
その他の非流動負債	148
非流動負債合計	1,602
負債合計	7,193

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度において、キューサイの全株式を譲渡したことによる売却益は12,841百万円で、これに係る法人所得税費用は337百万円であります。なお、重要性が乏しいため、当連結会計年度において支配喪失日までの非継続事業に係る売却取引以外の損益の取込は行っておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非継続事業		
売上収益	24,773	-
売上原価	5,030	-
売上総利益	19,743	-
販売費及び一般管理費	16,191	-
その他の収益	32	12,841
その他の費用	29	-
営業利益	3,555	12,841
金融収益	1	-
金融費用	11	-
税引前利益	3,545	12,841
法人所得税費用	1,126	337
非継続事業からの当期利益	2,418	12,505

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,452	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	523	34,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	161	-

(注) 当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、キューサイの全株式を売却したことによる収入であります。

10. 有形固定資産および使用権資産

有形固定資産および使用権資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産 合計	使用権資産
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2020年1月1日残高	169,037	196,828	236,743	152,532	22,190	777,330	55,655
取得	7,132	27,644	12,525	10	9,640	56,950	5,960
処分および売却	9,901	6,107	12,080	4,538	-	32,627	12,906
建設仮勘定からの振替	5,217	8,121	-	0	13,338	-	-
売却目的で保有する処分 グループへの振替	3,094	2,624	-	1,013	-	6,731	1,512
その他	-	-	-	-	232	232	963
2020年12月31日残高	168,390	223,862	237,187	146,991	18,260	794,691	46,234
取得	2,996	10,279	9,573	636	4,133	27,618	9,195
処分および売却	3,042	3,800	9,578	3,326	-	19,746	13,887
建設仮勘定からの振替	8,645	3,599	-	68	12,311	-	-
その他	-	-	-	-	646	646	-
2021年12月31日残高	176,989	233,940	237,182	144,370	9,436	801,916	41,543

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産 合計	使用権資産
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2020年1月1日残高	82,387	107,453	117,736	2,618	-	310,194	16,026
減価償却費	7,607	15,637	26,076	-	-	49,320	7,154
減損損失	240	247	-	64	-	551	524
処分および売却	6,373	5,617	9,724	363	-	22,076	5,998
売却目的で保有する処分 グループへの振替	1,863	1,937	-	-	-	3,800	315
その他	-	-	-	-	-	-	966
2020年12月31日残高	81,998	115,783	134,089	2,319	-	334,189	16,425
減価償却費	7,364	16,067	24,023	-	-	47,453	6,580
減損損失	463	281	-	-	-	744	-
処分および売却	2,784	3,544	8,622	412	-	15,362	6,691
その他	19	82	-	-	-	102	85
2021年12月31日残高	87,021	128,504	149,490	1,907	-	366,922	16,398

帳簿価額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資 産合計	使用権資産
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2020年12月31日	86,392	108,079	103,098	144,672	18,260	460,502	29,810
2021年12月31日	89,968	105,436	87,692	142,463	9,436	434,994	25,144

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

11. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を 確定できない無 形資産	耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計
		契約関連無形 資産	ソフトウェア	その他	
2020年1月1日残高	103,359	52,050	21,542	753	74,345
取得	-	-	3,247	7	3,254
処分および売却	-	-	1,629	3	1,632
売却目的で保有する処分グループ への振替	41,500	-	1,372	4	1,376
その他	-	-	1	320	320
2020年12月31日残高	61,859	52,050	21,790	432	74,272
取得	-	-	3,371	-	3,371
処分および売却	-	-	111	64	175
その他	-	-	145	-	145
2021年12月31日残高	61,859	52,050	24,905	368	77,323

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を 確定できない無 形資産	耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計
		契約関連無形 資産	ソフトウェア	その他	
2020年1月1日残高	76,338	-	6,805	417	7,222
償却費	-	-	3,037	72	3,109
減損損失	-	-	18	-	18
処分および売却	-	-	1,326	3	1,329
売却目的で保有する処分グループ への振替	14,479	-	595	2	597
その他	-	-	13	320	308
2020年12月31日残高	61,859	-	7,916	163	8,079
償却費	-	-	3,058	68	3,126
減損損失	-	-	-	-	-
処分および売却	-	-	58	43	102
その他	-	-	-	-	-
2021年12月31日残高	61,859	-	10,916	188	11,104

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計
		契約関連無形資産	ソフトウェア	その他	
2020年12月31日	-	52,050	13,874	269	66,193
2021年12月31日	-	52,050	13,989	180	66,219

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日のソフトウェアには、自己創設無形資産がそれぞれ602百万円および516百万円含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

個別に重要なのれんは、主として2017年度におけるコカ・コーライーストジャパン株式会社との経営統合およびそれに伴う関連会社の連結子会社化によって生じたものでありますが、過年度に減損損失を認識しております。

契約関連無形資産の詳細は、注記3(10)「無形資産」に記載しております。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループが認識した減損損失は、以下のとおりであります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント	
	飲料事業	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	240	463
機械装置及び運搬具	247	281
土地	64	-
小計	551	744
使用権資産	524	-
合計	1,075	744

当社グループは、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位で資金生成単位を識別しております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該遊休資産のうち建物及び構築物、土地について、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

また、当該遊休資産のうち機械装置及び運搬具、使用権資産について、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値をゼロとしております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位または資金生成単位グループの減損テスト

企業結合の一部として取得した耐用年数を確定できない無形資産（契約関連無形資産）は、シナジー効果が期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位または資金生成単位グループに配分された耐用年数を確定できない無形資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	
		耐用年数を確定できない無形資産 (契約関連無形資産)	飲料事業	飲料
	合計	52,050	52,050	

耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループについては毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っており、前連結会計年度および当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローは、過去の経験および外部の情報を反映した5年以内の中期計画、および計画で示された期間後については継続価値に基づいて算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

回収可能価額の見積りに使用された主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期平均成長率が含まれております。また、将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画およびコスト計画に基づいて策定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積りに関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、2022年12月期以降の一定期間にわたり継続するものとの仮定を置いております。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日現在の、耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の計算に使用された税引前の割引率および成長率は以下のとおりであります。

資金生成単位または資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	5.0%	0.6%	5.5%	0.5%

(注) 1. 割引率は、キャッシュ・フロー（日本円）と同一通貨建の市場において、日本政府が発行した10年物国債の利率を基に、株式投資によるリスクの増加および特定の資金生成単位の市場関連のリスクを反映するリスク・プレミアムを調整した税引前割引率であります。

2. 当社グループは市場とビジネスから見込まれる成長率を用いてキャッシュ・フローを見積っております。成長率は、市場参加者が使用すると想定される値と一致する市場の長期平均成長率に基づいて決定しております。

(3) 感応度分析

以下の表では、回収可能価額を帳簿価額と一致させるために、主な仮定をそれぞれ単独で置き換えた値を示しております。

飲料については、当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額198,443百万円上回っており、仮に割引率が7.1%を上回るまたは成長率が1.4%を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位または資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率

飲料	7.4%	2.3%	7.1%	1.4%
----	------	------	------	------

13. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動：		
前払費用	7,552	8,005
未収法人所得税	2,450	3,827
未収消費税等	7,154	4,156
その他	39	287
合計	17,195	16,275
非流動：		
長期前払費用	7,124	5,953
その他	58	53
合計	7,183	6,006

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
買掛金	32,076	34,814
未払金	67,755	65,337
未払費用	2,648	3,110
合計	102,480	103,260

15. 引当金

引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	環境対策引当金	合計
2020年12月31日残高	2,109	19	2,128
繰入	21	8	29
期中減少(目的使用)	9	2	11
戻入	-	-	-
時の経過及び割引率の変更による増加	-	-	-
2021年12月31日残高	2,121	25	2,146
流動	9	-	9
非流動	2,112	25	2,137
合計	2,121	25	2,146

資産除去債務

当社グループが使用する工事設備や事務所等の有害物質を撤去する義務または賃貸契約に付随する原状を回復する義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務を有する場合において、主に過去の実績に基づき算出した将来の支出の見積額に基づき資産除去債務を計上しております。これらの費用は将来支払われる予定であります。その支払額は、将来の事業計画等により変更される可能性があります。

環境対策引当金

産業廃棄物の処理に係る支出に備えるため、支払見込額を環境対策引当金として計上しております。この費用は将来支払われる予定であります。その支払額は、将来の事業計画等により変更される可能性があります。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			満期
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率 (%)	
流動				
一年内償還社債	-	29,990	0.52	-
一年内返済長期借入金	1,072	1,000	0.15	-
短期借入金	50,000	-		
小計	51,072	30,990		
非流動				
社債	179,514	149,622	0.20	2024年～2029年
長期借入金	8,000	7,000	0.15	2023年～2026年
小計	187,514	156,622		
合計	238,585	187,612		

平均利率は当連結会計年度残高に対する加重平均利率であり、満期は当連結会計年度残高における満期を記載しております。

社債の発行の主な条件は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行金額	帳簿価額		利率 (%)	担保	償還期限
				前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)			
当社	コカ・コーラウエスト株第3回無担保社債	2015年6月17日	30,000	29,971	29,990 (29,990)	0.52	なし	2022年6月17日
当社	第1回無担保社債	2019年9月19日	40,000	39,892	39,921	0.10	なし	2024年9月19日
当社	第2回無担保社債	2019年9月19日	60,000	59,828	59,858	0.20	なし	2026年9月18日
当社	第3回無担保社債	2019年9月19日	50,000	49,823	49,843	0.27	なし	2029年9月19日
	合計			179,514	179,612			

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 利率はすべて固定金利であります。

17. リース

当社グループは、主として飲料事業において、営業拠点等に係る建物及び構築物をリースしております。当該リースに係る契約期間は、主として15年であります。なお、特記すべきリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,154	6,580
土地	-	-
合計	7,154	6,580
リース負債に係る金利費用	390	291
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	7,296	7,088

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	29,084	24,470
土地	725	674
合計	29,810	25,144

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ5,960百万円及び9,195百万円であります。

18. 退職後給付

当社グループの従業員に対する退職給付制度については、一部子会社において拠出額および給付額の金額を職位、勤務年数その他の要素に基づいて計算する確定拠出型年金制度や確定給付型年金制度を採用するなどしておりましたが、2019年4月1日付で、主として飲料事業において、掛金拠出型の確定拠出年金制度および退職一時金制度からなる制度へ統一し、従来の確定給付型年金制度を凍結いたしました。凍結した確定給付型年金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に年金または一時金として支払われるまで、確定給付債務として認識しています。

(1) 確定給付制度

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	131,154	118,958
勤務費用	4,005	3,490
利息費用	910	1,312
再測定：		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,304	184
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	5,479	2,526
実績による修正	106	337
給付支払額	12,675	7,757
売却目的で保有する処分グループへの振替	366	-
期末残高	118,958	118,007

前連結会計年度末および当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均存続期間はそれぞれ10.9年および11.0年であります。

(b) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	106,246	104,952
利息収益	723	1,125
再測定：		
制度資産に係る収益	8,504	6,303
事業主の拠出額	231	353
給付支払額	10,752	6,550
期末残高	104,952	106,183

(c) アセット・シーリングによる調整額の変動

アセット・シーリングによる調整額の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	-	869
再測定：		
制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	869	4,902
利息収益	-	10
期末残高	869	5,781

アセット・シーリングによる調整額は、「従業員給付」(IAS第19号)において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(d) 確定給付制度債務および制度資産の調整

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
確定給付制度債務(積立型)	104,082	100,402
制度資産	104,952	106,183
確定給付制度の積立不足合計	869	5,781
アセット・シーリングによる調整額	869	5,781
小計	-	-
確定給付制度債務(非積立型)	14,876	17,605
合計	14,876	17,605
退職給付に係る負債	14,876	17,605
退職給付に係る資産	-	-
連結財政状態計算書に認識した確定給付制度債務(純額)	14,876	17,605

(e) 制度資産の主要項目

当社グループにおける退職給付制度の制度資産は、市場性のある株式及び債権が含まれており、株価および金利、為替のリスクに晒されております。制度資産についての運用は、許容されるリスクの範囲内で、確定給付制度の受給者が将来給付を確実に受けるため、中長期的な期間で制度資産価値を最大化することを目標としております。制度資産は、リスクを低減するため、資産配分目標に基づき国内外の様々な株式および債券に分散投資しております。資産配分については、リターンの予想、長期リスクおよび今までの実績に基づき、中長期にわたり維持すべき配分の目標を設定しております。この資産配分の目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しております。

制度資産の主な分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	-	7,408	7,408	-	7,806	7,806
海外株式	-	15,753	15,753	-	21,616	21,616
負債性金融商品						
国内債券	-	7,139	7,139	-	6,613	6,613
海外債券	-	23,115	23,115	-	22,402	22,402
一般勘定	-	27,067	27,067	-	27,517	27,517
オルタナティブ	-	14,260	14,260	-	17,932	17,932
その他	106	10,103	10,208	2,153	145	2,298
合計	106	104,846	104,952	2,153	104,030	106,183

制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されております。合同運用ファンドは、専門家による運営と規模の経済による恩恵を受けるために集まった資産プールであります。投資家はファンドに対する持分を有し、ファンド管理者によって提供された投資の純資産価値に基づいて当該持分の公正価値を測定します。ファンドによって運用される制度資産は、活発な市場における国内株式、海外株式、国内債券および海外債券等の市場性のある有価証券に投資されております。オルタナティブは、ファンド・オブ・ファンズ等への投資であります。

年金資産が最低必要積立額を上回っているため翌連結会計年度における制度資産への見積拠出額はありませぬ。

(f) 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	1.10%	0.90%
昇給率	2.00%	2.00%

(g) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の、確定給付制度債務に与える金額的影響は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率				
0.25%減少	3,298	-	3,292	-
0.25%増加	-	3,156	-	3,150
昇給率				
0.5%減少	-	129	-	197
0.5%増加	139	-	184	-

上表の感応度分析は、分析の対象とした各仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。この感応度分析は前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における確定給付制度債務の変動を示しており、当社グループが合理的と考える数理計算上の仮定の変化の結果であります。この分析は暫定的な計算に基づいており、実績は分析とは異なる可能性があります。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社グループの確定拠出制度に係る費用計上額はそれぞれ10,373百万円および10,352百万円であります。

19. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動：		
預り金	4,373	3,941
未払有給休暇	5,212	5,170
未払消費税等	2,754	1,718
未払賞与	2,894	4,520
その他	689	736
合計	15,923	16,085
非流動：		
長期預り金	879	884
その他の長期従業員給付債務	1,693	1,645
持分法適用に伴う負債	389	-
その他	415	391
合計	3,375	2,920

20. 資本

(1) 資本金

授權株式数および発行済株式数の変動は以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
授權株式数		
無額面の普通株式	500,000	500,000
発行済株式数(普通株式)		
期首残高	206,269	206,269
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	<u>206,269</u>	<u>206,269</u>

(2) 資本剰余金

資本剰余金は資本取引から得られた剰余金で、主として資本金として組み入れない資本準備金により構成されております。日本の会社法においては、株式の発行に対する払込みの2分の1以上を資本金に組み入れる必要があり、払込金の残りが資本剰余金となっております。また株主総会決議によって資本剰余金から資本金に組み替えることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されております。日本の会社法においては、剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金に積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、株主総会決議により欠損填補に充当、または取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式の変動は以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
自己株式数		
期首残高	26,917	26,920
期中増加	4	5
期中減少	1	0
期末残高	<u>26,920</u>	<u>26,925</u>

前連結会計年度および当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャップ・ロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	合計
2020年1月1日残高	-	4,963	445	-	4,517
当期発生額	7,662	3,003	2,157	-	2,502
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	7,662	638	-	-	8,300
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	-	-	2,268	-	2,268
売却目的で保有する処分グループへの振替	-	107	-	-	107
2020年12月31日残高	-	1,430	335	-	1,095
当期発生額	395	854	2,836	12	3,283
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	395	784	-	12	378
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	-	-	1,356	-	1,356
2021年12月31日残高	-	1,499	1,145	-	2,644

上記はすべて税効果考慮後の金額であります。

21. 株式報酬

当社グループは、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員および従業員（以下対象者という。）を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 制度の概要

当社は、持分決済型株式報酬として対象者に対して、連続する3連結会計年度（2020年1月1日～2022年12月31日及び2021年1月1日～2023年12月31日）を評価期間として、パフォーマンス・シェア・ユニット（以下PSUといいます。）制度およびストリクテッド・ストック・ユニット（以下RSUといいます。）制度により構成される業績連動型株式報酬制度に基づき当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）および金銭を支給いたします。これらの制度は、対象者が、株価変動のメリットとリスクを株主のみならずと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

(2) 権利確定条件

(PSU制度)

- ・付与から3年後に、3か年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、PSU基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。
- ・役員報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結ROE、連結売上高成長率を評価指標として採用。

(RSU制度)

- ・株主のみならずとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。
- ・退任時及び退職時等にあらかじめ定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。

(3) 公正価値および公正価値の測定方法

当社株式の市場価値又は当社株式の市場価値に予想配当を考慮に入れて修正をした金額を公正価値としています。前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値は以下の通りであります。

	前連結会計年度付与	当連結会計年度付与
P S U制度	2,117	1,858
R S U制度	2,117 1,887 (注) 1	1,858 1,684 (注) 2

(注) 1 . 特別R S Uに係る公正価値であります。

2 . 従業員を対象とするR S Uに係る公正価値であります。

2 . 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度および当連結会計年度において、80百万円および227百万円であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	4,484	25	2021年6月30日	2021年9月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	4,484	利益剰余金	25	2021年12月31日	2022年3月25日

23. 売上収益

(1) 売上収益

当社グループは前連結会計年度より飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上高として表示しております。飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
飲料	791,193	785,455
その他	763	382
合計	791,956	785,837

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権(受取手形及び売掛金)であり、残高は「注記7 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	41,136	38,557
償却費	2,798	3,085
販売手数料及び販売促進費	97,339	104,965
従業員給付費用	103,538	95,373
発送費及び手数料	72,628	77,964
保守料	14,135	14,321
その他	28,072	29,486
合計	359,645	363,750

25. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	売上原価	販売費及び 一般管理費	売上原価	販売費及び 一般管理費
給料及び賃金	9,331	71,212	9,106	60,450
厚生費及び法定福利費	983	8,711	1,074	8,674
賞与	1,083	10,129	1,733	13,839
退職給付費用	1,401	13,485	1,507	12,411
合計	12,797	103,538	13,420	95,373

26. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益	5,201	1,519
受取賃貸料	344	310
政府補助金(注)1	2,520	6,447
関係会社株式売却益(注)2	-	708
その他	421	1,154
合計	8,486	10,138
その他の費用		
減損損失	1,075	744
有形固定資産及び無形資産除売却損	4,631	2,102
事業構造改善費用(注)3	4,546	1,600
特別退職加算金(注)4	7,969	2,437
一時帰休費用(注)5	3,923	9,001
製品評価損(注)6	255	-
オリンピック延期関連費用(注)7	125	-
システム障害関連費用(注)8	-	1,322
その他	711	496
合計	23,235	17,702

- (注)1. 政府補助金は、前連結会計年度および当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当に対する補助金であります。
2. 関係会社株式売却益は、当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社である株式会社アペックス西日本の全株式を譲渡したことによる売却益であります。
3. 事業構造改善費用は、飲料事業において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係る費用であります。
4. 特別退職加算金は、前連結会計年度および当連結会計年度の希望退職プログラムの実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
5. 一時帰休費用は、前連結会計年度および当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当で、それぞれ売上原価から432百万円および656百万円、販売費及び一般管理費から3,492百万円および8,345百万円を振り替えております。
6. 製品評価損は、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令時点の製品在庫について、緊急事態宣言発令に伴う政府や地方自治体の要請等による、顧客店舗の営業自粛等の影響によって販売が出来ず、廃棄処分予定となった製品の帳簿価格を引き下げた評価損を売上原価から振り替えております。
7. オリンピック延期関連費用は、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、オリンピック・パラリンピック延期に伴い発生した、主にホテルおよび倉庫のキャンセル料であり、販売費及び一般管理費から振り替えております。
8. システム障害関連費用は、当連結会計年度において、当社グループで使用する基幹システムにおいて発生した、システム障害に関連する費用であります。

27. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	1
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	431	259
為替差益	239	-
その他	97	117
合計	<u>767</u>	<u>377</u>
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,084	928
為替差損	-	111
その他	26	50
合計	<u>1,110</u>	<u>1,089</u>

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(単位：百万円)				
繰延税金資産				
有形固定資産 及び無形資産	5,530	5,246	330	283
リース	10,497	7,162	2,625	3,335
金融資産	2,147	1,313	27	37
従業員給付	8,499	9,992	524	1,285
棚卸資産	1,889	2,184	411	295
繰越欠損金	7,879	13,893	6,708	6,014
その他	4,060	3,642	1,818	418
小計	40,500	43,432	5,431	3,595
繰延税金負債				
有形固定資産 及び無形資産	35,841	34,319	637	1,522
リース	10,159	6,983	2,772	3,176
金融資産	4,071	3,619	909	302
従業員給付	-	-	0	-
その他	2,739	1,930	183	809
小計	52,810	46,851	4,135	5,809
繰延税金費用合計	-	-	9,565	9,404
繰延税金合計	12,309	3,419		

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することによりその回収可能性を評価しております。繰延税金資産が認識される期間の課税所得の過去の趨勢および予測される将来課税所得に基づいて、当社グループは前連結会計年度末日および当連結会計年度末日にこれら繰延税金資産の税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

特別退職金の発生および新型コロナウイルス感染症等の影響により、当連結会計年度末現在、連結子会社のコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産13,861百万円を認識しております。注記4「重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」のとおり、繰延税金資産の認識において、当社グループは中期計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。将来課税所得の見積りは中期計画を基礎としており、その主要な仮定は当該期間の販売計画及びコスト計画であります。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年12月期以降の一定期間にわたり継続するとの仮定を置いております。

なお、当社グループを取り巻く経済環境の変化、市場の状況その他の要因により将来課税所得の見積りの不確実性が増すと考えられます。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債（純額）の増減内容は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高(負債)	18,782	12,309
繰延税金費用への計上額	9,565	9,404
繰延税金費用への計上額(非継続事業)	8	-
その他の包括利益への計上額	2,220	514
売却目的で保有する処分グループへの振替	880	-
期末残高(負債)	12,309	3,419

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは、将来減算一時差異の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
将来減算一時差異	15,856	15,545
繰越欠損金	-	-
合計	15,856	15,545

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社への投資に関する将来加算一時差異は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
子会社および関連会社への投資	52,840	38,724

(3) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	4,648	3,005
繰延税金費用(は便益)	9,565	9,658
合計	4,918	6,653

上記の繰延税金費用は、主に一時差異の発生と解消によるものであります。

(4) 実効税率の調整表

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率と連結損益計算書における実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
益金・損金に算入されない項目	1.08%	22.54%
未認識繰延税金資産の変動	7.68%	0.41%
親子税率差異	3.14%	2.47%
子会社株式売却に伴う税金費用	-	23.95%
その他	0.45%	2.24%
実際負担税率	40.76%	30.68%

(注) 1. 前連結会計年度における未認識繰延税金資産の変動の主な内容は、認識していなかった土地評価損に係る税効果について、売却を行ったことに伴い、変動したことによる影響であります。

2. 当連結会計年度における子会社株式売却に伴う税金費用の詳細については、注記9.「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

31. 金融商品

(1) 財務リスク管理

当社グループは金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク

当社グループは事業を営む上で様々な財務リスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスクおよび価格リスク))に直面しており、これらの財務リスクを回避および低減するため一定の方針に従い、リスク管理しております。当社グループのリスク管理方針は、リスクおよび統制を適切に把握すること、リスクをモニタリングし統制を遵守することを目的として、当社グループが直面するリスクを識別、分析の上、策定しております。リスク管理方針とシステムは、市場の状況および当社グループの事業活動を反映するため定期的に見直ししております。当社グループは、全従業員がその役割と規律を理解する統制環境を維持するため、研修を実施し、マニュアルおよび手続を策定しております。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブは、為替変動リスクおよび価格リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社の財務部門は、財務リスクを識別し、評価し、そしてヘッジを行っております。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなり、他方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクであります。当社グループの事業の過程で、営業債権及びその他の債権、その他金融資産(預け金、有価証券、その他債権を含む)について、相手先の信用リスクに晒されております。連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、信用リスクを管理するため、内部の顧客管理規程に従い顧客ごとに支払期日および残高管理を行い、定期的に主要顧客の信用状況をモニタリングしております。デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権およびリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権およびリース債権以外の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、支払期日の経過情報や債務者の財政状態の悪化等を考慮しております。営業債権以外の債権等のうち12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、全て集合的ベースで測定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額で算定しております。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

当社グループは、営業債権及びその他の債権については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	（単位：百万円）			
	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
期日未経過	23,663	30	68,556	92,249
期日から60日以内	66	-	4,022	4,088
期日から60日超	-	65	-	65
合計	23,729	94	72,578	96,401

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	（単位：百万円）			
	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
期日未経過	33,149	98	67,796	101,043
期日から60日以内	17	-	4,611	4,628
期日から60日超	-	8	43	51
合計	33,166	106	72,450	105,721

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

その他の金融資産

当社グループは、その他の金融資産については相手先の信用リスク格付け等に応じて信用リスクの評価を行っております。全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12カ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

なお、期日を経過しているその他の金融資産で重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものはありません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	（単位：百万円）		
	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
その他の金融資産	5,053	1,194	6,247

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	（単位：百万円）		
	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	合計
その他の金融資産	4,714	1,204	5,918

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

(b) 貸倒引当金

貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	（単位：百万円）			
	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	合計
2020年1月1日残高	35	53	178	265
繰入	42	216	175	433
期中減少（戻入れ）	35	53	178	265
売却目的で保有する処分グループへの振替	0	-	41	41
2020年12月31日残高	42	216	134	392

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	（単位：百万円）			
	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	合計
2021年1月1日残高	42	216	134	392
繰入	51	51	298	401
期中減少（戻入れ）	42	216	134	392
2021年12月31日残高	51	51	298	401

当社グループは過去に直接償却した営業債権から、今後キャッシュ・フローの回収が行われることは見込んでおらず、またキャッシュ・フローの回収も発生しておりません。

その他金融資産

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

			(単位：百万円)
	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資 産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	合計
2020年1月1日残高	0	709	709
繰入	0	202	202
期中減少（目的使用）	-	74	74
期中減少（戻入れ）	0	207	208
売却目的で保有する処分グループへの振替	0	40	40
2020年12月31日残高	0	589	590

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

			(単位：百万円)
	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資 産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	合計
2021年1月1日残高	0	589	590
繰入	0	1,036	1,036
期中減少（目的使用）	-	68	68
期中減少（戻入れ）	0	742	742
2021年12月31日残高	0	816	816

(c) 期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、当社グループに損失を生じさせる状況、評判に影響する状況がないよう、どのような状況下においても、支払期日に間に合わせる十分な資金を確保する管理を行っております。当社の財務部門では、純利益および銀行との取引信用枠内の資金残高を適正レベルに維持すること、また実際のキャッシュ・フローと予測キャッシュ・フローを比較、分析することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ負債を含む）の返済期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	（単位：百万円）		
			1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	102,480	102,480	102,480	-	-
社債及び借入金	238,585	241,511	51,591	75,255	114,665
リース負債	31,405	33,121	5,991	11,041	16,090
デリバティブ金融負債					
為替予約	886	886	513	373	-
商品スワップ	127	127	127	-	-
合計	373,483	378,125	160,701	86,669	130,755

当連結会計年度（2021年12月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	（単位：百万円）		
			1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	103,260	103,260	103,260	-	-
社債及び借入金	187,612	189,920	31,385	108,130	50,405
リース負債	26,512	27,502	4,157	11,096	12,249
合計	317,385	320,683	138,803	119,226	62,654

(4) 市場リスク

市場リスクとは、当社グループの収益および保有する有価証券の価額に影響を与えるような金利、株価などの市場価格の変動によるリスクであります。利益を最適化する一方、市場リスクのエクスポージャーを容認できる範囲になるよう管理しております。

(a) 金利リスク

借入金と社債は、固定金利によっております。したがって、金利が変動することにより損益に与える影響はなく、当社グループの金利リスクはないと判断し、ベース・ポイント・バリューなどの感応度分析は行っておりません。

(b) 株価変動リスク

当社グループは市場価格のある株式を多く保有しているため、株価変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外に保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他すべての変数が一定であることを前提として、当社グループが期末日時点で保有する上場株式の株価が10%上昇または下落した場合、その他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,534百万円および944百万円であります。

(c) 為替リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、外貨建の原材料仕入を行っていることから、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは将来の仕入などの予定取引、またはすでに認識されている資産および負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。外貨建債権および債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(d) 価格リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、天候、自然災害等によって価格が変動しやすい原材料の仕入を行っております。そのため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

(5) 資本管理

当社グループは、安定した財政状態を維持する一方、事業成長を通じた長期的な改善により資本効率を高めることを資本管理の基本方針としております。

資本管理を行う上での指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)および資産合計税引前利益率(ROA)であります。ROEは親会社の所有者に帰属する資本に対する当期利益の比率であり、ROAは総資産に対する税引前利益の比率であります。前連結会計年度および当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の流行により、厳しい事業環境が継続したことによるものであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ROE	0.94%	0.50%
ROA	1.28%	2.40%

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(6) 金融商品の分類

金融資産および金融負債の分類別残高は以下のとおりであります。

金融資産

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融商品	償却原価で測定 する金融商品	合計
現金及び現金同等物	-	-	114,778	114,778
営業債権及びその他の債権	-	-	96,009	96,009
その他の金融資産(流動)				
デリバティブ資産	518	-	-	518
預入期間3カ月超の定期預金	-	-	5	5
一年内返済長期貸付金	-	-	78	78
その他	-	-	101	101
小計	518	-	184	702
その他の金融資産(非流動)				
デリバティブ資産	136	-	-	136
株式	-	19,898	-	19,898
長期貸付金	-	-	50	50
その他	-	133	5,424	5,557
小計	136	20,031	5,473	25,640
合計	654	20,031	216,445	237,130

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融商品	償却原価で測定 する金融商品	合計
現金及び現金同等物	-	-	110,497	110,497
営業債権及びその他の債権	-	-	105,320	105,320
その他の金融資産(流動)				
デリバティブ資産	1,303	-	-	1,303
預入期間3カ月超の定期預金	-	-	5	5
一年内返済長期貸付金	-	-	12	12
その他	-	-	-	-
小計	1,303	-	17	1,320
その他の金融資産(非流動)				
デリバティブ資産	560	-	-	560
株式	-	13,726	-	13,726
長期貸付金	-	-	36	36
その他	-	140	5,049	5,189
小計	560	13,866	5,085	19,511
合計	1,863	13,866	220,919	236,648

金融負債

前連結会計年度(2020年12月31日)

	(単位:百万円)		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	償却原価で測定する金融商品	合計
営業債務及びその他の債務	-	102,480	102,480
社債及び借入金	-	238,585	238,585
リース負債	-	31,405	31,405
その他の金融負債(流動)			
デリバティブ負債	408	-	408
小計	408	-	408
その他の金融負債(非流動)			
デリバティブ負債	605	-	605
小計	605	-	605
合計	1,013	372,470	373,483

当連結会計年度(2021年12月31日)

	(単位:百万円)		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	償却原価で測定する金融商品	合計
営業債務及びその他の債務	-	103,260	103,260
社債及び借入金	-	187,612	187,612
リース負債	-	26,512	26,512
合計	-	317,385	317,385

株式は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

銘柄	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
西日本鉄道(株)	1,218	1,044
東海旅客鉄道(株)	789	830
東日本旅客鉄道(株)	792	813
(株)セブン&アイ・ホールディングス	526	748
(株)イズミ	864	746
(株)オリエンタルランド	579	661

報告日に保有している投資に係る受取配当金は以下のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	422	189

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。これらの処分時の公正価値、処分時の累積利得または損失（税効果考慮前）および受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）			当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）		
公正価値	累積利得・ 損失（ ）	受取配当金	公正価値	累積利得・ 損失（ ）	受取配当金
3,235	1,091	73	7,612	1,577	70

その他の包括利益累計額に認識されていた累積利得または損失は、当該金融資産を処分した場合にその他の包括利益累計額から利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度および当連結会計年度における振替額は、注記20「資本（5）その他の包括利益累計額」に記載しております。

(7) 金融商品の公正価値

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品(株式)	類似企業比較法	EBITマルチプル: 6.7倍 - 46.7倍 EBITDAマルチプル: 12.6倍 PBR: 1.0倍 - 3.0倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く(低く)なると見積公正価値は増加(減少)する
		EBITマルチプル: 企業価値 / EBIT EBITDAマルチプル: 企業価値 / EBITDA PBR: 株価純資産倍率	

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品(株式)	類似企業比較法	EBITマルチプル: 5.2倍 - 51.0倍 EBITDAマルチプル: 5.9倍 PBR: 0.9倍 - 2.6倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く(低く)なると見積公正価値は増加(減少)する
		EBITマルチプル: 企業価値 / EBIT EBITDAマルチプル: 企業価値 / EBITDA PBR: 株価純資産倍率	

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

				(単位: 百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品:				
デリバティブ資産	-	654	-	654
小計	-	654	-	654
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品:				
株式	15,337	-	4,561	19,898
その他	-	-	133	133
小計	15,337	-	4,694	20,031
合計	15,337	654	4,694	20,685
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品:				
デリバティブ負債	-	1,013	-	1,013
合計	-	1,013	-	1,013

当連結会計年度(2021年12月31日)

		(単位:百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品:					
デリバティブ資産		-	1,863	-	1,863
小計		-	1,863	-	1,863
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品:					
株式		9,443	-	4,283	13,726
その他		-	-	140	140
小計		9,443	-	4,423	13,866
合計		9,443	1,863	4,423	15,729

金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品:

デリバティブ負債		-	-	-	-
合計		-	-	-	-

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

b. デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。そのため、為替予約について、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

		(単位:百万円)
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年1月1日残高		5,392
購入		-
処分		8
その他の包括利益に認識した利得(は損失)		441
売却目的で保有する処分グループへの振替		249
2020年12月31日残高		4,694
購入		2
処分		27
その他の包括利益に認識した利得(は損失)		246
2021年12月31日残高		4,423

その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	帳簿価額	公正価値	(単位:百万円)	
			差額	
長期借入金及び社債	188,585	188,075	510	

当連結会計年度(2021年12月31日)

	帳簿価額	公正価値	(単位:百万円)	
			差額	
長期借入金及び社債	187,612	187,982	370	

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。変動金利付および固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

(8) デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の運用については、「(1) 財務リスク管理」に記載しております。なお、デリバティブ取引は、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において実施されています。

(a) 連結財政状態計算書における影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額(公正価値)は「その他の金融資産」、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額(公正価値)は「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位:百万円)	
				帳簿価額(公正価値)	
				資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	25,042	-	886
		商品スワップ	7,868	654	127
		合計	32,910	654	1,013

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.53円であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位:百万円)	
				帳簿価額(公正価値)	
				資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	10,007	730	-
	価格リスク	商品スワップ	4,816	1,133	-
	合計		14,823	1,863	-

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.17円であります。

なお、当社グループが行うヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

為替予約および商品スワップによりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間はそれぞれ2022年2月から2024年1月、2022年1月から2023年1月であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額は以下のとおりであります。ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額はありません。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
為替予約	634	449
商品スワップ	299	696
合計	335	1,145

(b) 連結損益計算書および連結包括利益計算書における影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する純損益およびその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

リスク区分	(単位:百万円)			
	前連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)			
	その他の包括利益で 認識されたヘッジ損 益の金額	純損益に認識された ヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として 利用したヘッジ手段 の公正価値の変動	その他の包括利益累 計額から純損益に組 替調整額として振り 替えた金額
為替リスク	1,123	31	886	-
価格リスク	2,175	-	526	-
合計	3,298	31	359	-

リスク区分	(単位:百万円)			
	当連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)			
	その他の包括利益で 認識されたヘッジ損 益の金額	純損益に認識された ヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として 利用したヘッジ手段 の公正価値の変動	その他の包括利益累 計額から純損益に組 替調整額として振り 替えた金額
為替リスク	965	5	730	-
価格リスク	3,370	-	1,133	-
合計	4,335	5	1,863	-

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の包括利益累計額」に累積された繰延ヘッジ損益を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。

純損益に認識したヘッジ非有効部分、および組替調整額として純損益に振り替えられた金額は金融収益および金融費用に含まれております。

ヘッジ対象とヘッジ手段間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違により、ヘッジ非有効部分が生じます。

32. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は以下のとおりであります。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分比率は当社グループにより所有される議決権比率と同じであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。

事業セグメント	子会社名	所在地	事業の内容	議決権の所有比率	
				前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
飲料事業	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン 株式会社	東京都港区	飲料・食品の製 造・販売	100.0%	100.0%
	FVジャパン株式 会社	東京都豊島区	飲料・食品の販 売	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン ベンディング株式 会社	東京都港区	自動販売機のオ ペレーション	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン ビジネスサービス 株式会社	東京都港区	拠点内勤事業	100.0%	100.0%
ヘルスケア・ス キンケア事業 (非継続事業)	キューサイ株式会 社	福岡市中央区	健康食品および 化粧品等関連商 品の製造・販売	100.0%	-

(注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

2. 2021年2月1日付で、キューサイ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い連結子会社から除外してあります。子会社の支配喪失に伴う損益については、注記9.「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

33. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの主要な関連会社は以下のとおりであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。なお、個別に重要な関連会社はありません。

議決権の所有比率

事業セグメント	関連会社名	所在地	事業の内容	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
飲料事業	株式会社アベックス西日本	大阪市福島区	飲料の販売	34.0%	-
	株式会社リソーシズ	香川県高松市	自動販売機関連事業	44.0%	44.0%

- (注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。
2. 株式会社アベックス西日本につきましては、当連結会計年度において、当社の完全子会社であるコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社が保有する全株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

34. コミットメント

購入コミットメント

報告日以降の有形固定資産、無形資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産	5,645	8,342
無形資産	97	-
合計	5,742	8,342

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記を除く購入コミットメントはそれぞれ3,540百万円および5,600百万円であります。主としてガス購入契約に関する未履行の契約によるものであります。

35. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益（は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

基本的1株当たり当期利益（は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期損失 () (百万円)	7,130	15,008
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期利益 (百万円)	2,415	12,505
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	179,350	179,346
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)		
継続事業	39.76	83.68
非継続事業	13.47	69.72
基本的1株当たり当期損失() (円)	26.29	13.96

- (注) 1. 前連結会計年度において、希薄化後1株当たり当期利益（は損失）については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当連結会計年度において、株式報酬415千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり当期利益」は記載しておりません。
2. 親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益の詳細については、注記9.「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

36. 関連当事者取引

関連当事者との取引金額および未決済金額は、以下のとおりであります。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	取引金額	(単位：百万円)	
				未決済金額	
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進リベート等収入	132,021	16,351	
		原液等仕入	306,759	10,273	
役員が議決権の過半数を所有している会社	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	清涼飲料の販売	2,480	260	
		清涼飲料の仕入	168	6	

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	取引金額	(単位：百万円)	
				未決済金額	
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進リベート等収入	130,653	25,374	
		原液等仕入	313,590	11,280	
役員が議決権の過半数を所有している会社	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	清涼飲料の販売	3,109	278	
		清涼飲料の仕入	70	9	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、未決済残高には消費税等が含まれております

2. ザ コカ・コーラ カンパニーの子会社である日本コカ・コーラ株式会社との取引については、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で締結しているコカ・コーラ等の製造、販売および商標使用等に関する契約に基づき取引をしております。

3. みちのくコカ・コーラボトリング株式会社との取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
報酬	475	489
株式報酬	132	234
賞与	-	120
積立型退任時報酬	-	21
その他	81	74
合計	688	937

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	168,399	369,309	589,531	785,837
税引前四半期損失 又は税引前損失(百万円) ()	15,414	18,475	20,395	21,683
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 ()は損失) (百万円)	1,316	354	1,535	2,503
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) ()は損失)	7.34	1.98	8.56	13.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円) ()は損失)	7.34	9.31	6.58	5.40

(注) 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益()は損失)には非継続事業からの四半期(当期)利益を含んでおります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,603	7,187
前払費用	45	39
関係会社短期貸付金	132,194	128,454
未収入金	1,112	1,82
その他	1,640	2,146
流動資産合計	141,595	137,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,887	13,031
構築物	1,080	924
工具、器具及び備品	18	13
土地	50,141	48,216
有形固定資産合計	66,126	62,185
無形固定資産		
借地権	27	27
ソフトウェア	2	1
無形固定資産合計	29	28
投資その他の資産		
関係会社株式	378,471	342,561
繰延税金資産	540	184
その他	544	544
投資その他の資産合計	379,556	343,289
固定資産合計	445,710	405,502
資産合計	587,306	543,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	2 -
1年内償還予定の社債	-	30,000
未払金	1 434	1 333
未払費用	5	4
預り金	1 12,660	1 9,722
賞与引当金	-	4
役員賞与引当金	-	120
その他	624	91
流動負債合計	63,723	40,274
固定負債		
社債	180,000	150,000
資産除去債務	1,025	1,039
業績連動報酬引当金	94	197
その他	72	87
固定負債合計	181,191	151,324
負債合計	244,914	191,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,232	15,232
資本剰余金		
資本準備金	108,167	108,167
その他資本剰余金	158,783	158,783
資本剰余金合計	266,950	266,950
利益剰余金		
利益準備金	3,317	3,317
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	677	676
別途積立金	110,388	110,388
繰越利益剰余金	31,482	40,911
利益剰余金合計	145,864	155,292
自己株式	85,654	85,661
株主資本合計	342,391	351,812
純資産合計	342,391	351,812
負債純資産合計	587,306	543,410

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
営業収益	1	19,202	1	5,797
営業費用	1, 2	4,372	1, 2	4,257
営業利益		14,831		1,540
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	84	1	183
雑収入	1	12	1	19
営業外収益合計		96		202
営業外費用				
支払利息	1	548	1	472
雑損失	1	33	1	69
営業外費用合計		581		541
経常利益		14,345		1,201
特別利益				
固定資産売却益	3	2,959	3	1,359
関係会社株式売却益		-		17,579
特別利益合計		2,959		18,938
特別損失				
固定資産売却損	4	507	4	33
減損損失	5	58	5	298
固定資産除却損		237		3
特別損失合計		802		333
税引前当期純利益		16,502		19,805
法人税、住民税及び事業税		1,055		1,054
法人税等調整額		295		356
法人税等合計		760		1,410
当期純利益		15,742		18,395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	15,232	108,167	158,784	266,951	3,317	131,289
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	4,484
当期純利益	-	-	-	-	-	15,742
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	11,258
当期末残高	15,232	108,167	158,783	266,950	3,317	142,547

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	134,606	85,649	331,139	331,139
当期変動額				
剰余金の配当	4,484	-	4,484	4,484
当期純利益	15,742	-	15,742	15,742
自己株式の取得	-	8	8	8
自己株式の処分	-	3	2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	11,258	5	11,252	11,252
当期末残高	145,864	85,654	342,391	342,391

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	15,232	108,167	158,783	266,950	3,317	142,547
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	8,967
当期純利益	-	-	-	-	-	18,395
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	9,428
当期末残高	15,232	108,167	158,783	266,950	3,317	151,975

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	145,864	85,654	342,391	342,391
当期変動額				
剰余金の配当	8,967	-	8,967	8,967
当期純利益	18,395	-	18,395	18,395
自己株式の取得	-	8	8	8
自己株式の処分	-	1	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	9,428	7	9,421	9,421
当期末残高	155,292	85,661	351,812	351,812

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	761	110,388	20,140	131,289
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	4,484	4,484
当期純利益	-	-	15,742	15,742
積立金の取崩	84	-	84	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	84	-	11,343	11,258
当期末残高	677	110,388	31,482	142,547

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	677	110,388	31,482	142,547
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	8,967	8,967
当期純利益	-	-	18,395	18,395
積立金の取崩	1	-	1	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1	-	9,429	9,428
当期末残高	676	110,388	40,911	151,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しておりません。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

業務執行取締役および執行役員に対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	112百万円	82百万円
短期金銭債務	12,766	9,757

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末日および当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	255,000百万円	255,000百万円
借入実行残高	50,000	-
差引額	205,000	255,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	19,202百万円	5,797百万円
営業取引以外の取引高	86	182

2 営業費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,701百万円	1,578百万円
租税公課	929	797
賃借料	515	682
業務委託費	93	68
役員報酬	556	572
役員賞与引当金繰入額	-	120
業績連動報酬引当金繰入額	30	103
広告宣伝費	13	13
退職給付費用	3	3
賞与及び賞与引当金繰入額	38	2

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	2,664百万円	1,325百万円
構築物	32	33
土地	263	1

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	40百万円	26百万円
構築物	5	7
土地	461	0

5 減損損失

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

前事業年度、当事業年度においては、地価等が下落している遊休資産のうち対象拠点の建物、構築物および土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
近畿	遊休資産	2	建物	0百万円
			土地	1
九州	遊休資産	4	建物	17
			土地	41

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
九州	遊休資産	1	建物	262
			構築物	36

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式378,471百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式342,561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,096百万円	1,775百万円
減損損失	232	323
子会社株式	187	-
その他	643	728
繰延税金資産小計	3,157	2,827
評価性引当額	355	471
繰延税金資産合計	2,802	2,356
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	926	919
土地評価差額	1,260	1,182
その他	76	70
繰延税金負債合計	2,261	2,171
繰延税金資産(負債)の純額	540	184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金	25.1	24.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
評価性引当額	1.3	0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	7.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	69,242	-	2,051 (262)	1,473	67,191	54,160
	構築物	11,892	-	266 (36)	115	11,626	10,701
	工具、器具及び備品	35	-	-	5	35	22
	土地	50,141	-	1,924	-	48,216	-
	計	131,309	-	4,241 (298)	1,593	127,068	64,883
無形固定資産	借地権	27	-	-	-	27	-
	ソフトウェア	5	-	-	1	5	4
	計	32	-	-	1	32	4

(注) 1. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	鹿児島中央セールスセンター売却による減少	1,062百万円
土地	港セールスセンター売却による減少	312百万円
土地	西長崎セールスセンター売却による減少	176百万円
土地	美原セールスセンター売却による減少	119百万円

2. 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	4	-	4
役員賞与引当金	-	120	-	120
業績連動報酬引当金	94	197	94	197

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取または買増手数料	以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(https://www.ccbj-holdings.com/)に掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第63期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第64期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年6月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧澤 徳也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 美由樹
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻本 慶太
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産を含む非金融資産の減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、連結財政状態計算書上、有形固定資産を434,994百万円、使用権資産を25,144百万円及び無形資産を66,219百万円計上しており、総資産の61%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「12.非金融資産の減損」に記載のとおり、無形資産には契約関連無形資産52,050百万円が含まれており、会社は耐用年数を確定できない無形資産に分類している。会社は耐用年数を確定できない無形資産については、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に減損テストを実施している。また、会社は減損テストを実施するに当たり、契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて計算しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。将来キャッシュ・フローは、中期計画及び計画で示された期間後については継続価値を基礎として算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用している。</p> <p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の判断、見積りおよび仮定 (b)有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産を含む非金融資産の減損テスト」及び「12.非金融資産の減損」に記載のとおり、回収可能価額の見積りにおける主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期平均成長率が含まれる。将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画及びコスト計画に基づいている。また、将来キャッシュ・フローの見積りに関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、2022年12月期以降の一定期間にわたり継続するものとの仮定を置いている。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける主要な仮定である将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる販売計画及びコスト計画、割引率、長期平均成長率、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大が業績に与える影響は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産を含む非金融資産の減損テストにおける契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期計画とその後の実績を比較した。 ・中期計画期間における販売計画について、経営者への質問を実施するとともに、販売施策及び利用可能な市場データ等の外部情報との整合性を検討した。 ・コスト計画について、経営者への質問を実施するとともに、関連施策の実施状況との整合性を検討した。 ・経営者が見積りに含めた新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して、経営者の仮定と他の監査手続により得られた外部及び内部の情報との矛盾の有無を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定方法及び割引率の計算方法について会計基準の要求事項を踏まえて評価するとともに、割引率及び中期計画後の長期平均成長率の見積りに使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を13,960百万円計上している。また、連結財務諸表注記「28.法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は43,432百万円であり、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産13,861百万円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の判断、見積りおよび仮定 (d)繰延税金資産の回収可能性」及び「28.法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の評価において、会社は予測される繰延税金負債の取り崩し及び将来課税所得等を考慮している。将来課税所得の見積りは中期計画を基礎としており、その主要な仮定は当該期間の販売計画及びコスト計画である。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、2022年12月期以降の一定期間にわたり継続するものとの仮定を置いている。</p> <p>将来課税所得の見積りにおける主要な仮定である販売計画、コスト計画、及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大が業績に与える影響は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討した。また、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された中期計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期計画とその後の実績を比較した。 ・中期計画期間における販売計画について、経営者への質問を実施するとともに、販売施策及び利用可能な市場データ等の外部情報との整合性を検討した。 ・コスト計画について、経営者への質問を実施するとともに、関連施策の実施状況との整合性を検討した。 ・経営者が見積りに含めた新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して、経営者の仮定と他の監査手続により得られた外部及び内部の情報との矛盾の有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧澤 徳也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美由樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻本 慶太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの2021年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。